



はじめに

皆さまには平素よりお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

JAさつま日置は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申しあげます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年6月 さつま日置農業協同組合

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌(業務及び財産の状況に関する説明資料)です。 ※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を四捨五入で表示しておりますので、合計と一致しない場合がございます。

JAさつま日置のプロフィール (平成31年2月28日現在)

平成4年4月 設 <u>17</u> 本 所 所 在 地 日置市伊集院町下谷口1810 組合員数 16,774名 役 員 数 19名 職 員 数 340名 資 余 16.9億円 出 単体自己資本比率 10.71%



イメージキャラクター「ヒオッキー」

目 次

ごあいさつ	1	V 自己資本の充実の状況	
		1. 自己資本の構成に関する事項	51
経営理念・経営方針・自己改革に向けた取り組み方針・		2. 自己資本の充実度に関する事項	53
経営管理体制	2	3. 信用リスクに関する事項	54
事業の概況(平成30年度)	3	4. 信用リスク削減手法に関する事項	57
農業振興活動	4	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
地域貢献情報	6	取引相手のリスクに関する事項	59
リスク管理の状況	9	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	59
自己資本の状況	13	7. 出資その他これに類する	
主な事業の内容	14	エクスポージャーに関する事項	59
		8. 金利リスクに関する事項	60
【経営資料】		VI 連結情報	
I 決算の状況		1. グループの概況	61
1. 貸借対照表	23	(1) グループの事業系統図	
2. 損益計算書	25	② 子会社等の状況	
3. 注記表	27	(3) 連結事業概況(平成 30 年度)	
4. 剰余金処分計算書	37	(4) 最近5年間の連結事業年度での主要な経営指標	
5. 部門別損益計算書	38	⑤ 連結貸借対照表	
Ⅱ 損益の状況		⑥ 連結損益計算書	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	39	(7) 連結注記表	
2. 利益総括表	40	(8) 連結剰余金計算書	
3. 資金運用収支の内訳	40	⑨ 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
4. 受取・支払利息の増減額	40	(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	
Ⅲ 事業の概況		WI 連結自己資本の充実の状況	
1. 信用事業	41	1. 自己資本の構成に関する事項	78
(1) 貯金に関する指標		2. 自己資本の充実度に関する事項	81
② 貸出金等に関する指標		3. 信用リスクに関する事項	82
③) 内国為替取扱実績		4. 信用リスク削減手法に関する事項	
⑷ 有価証券に関する指標		5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
⑤ 有価証券等の時価情報等		取引相手のリスクに関する事項	86
2. 共済事業	47	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	86
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高		7. オペレーショナル・リスクに関する事項	87
② 医療系共済の入院共済金額保有高		8. 出資その他これに類する	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高		エクスポージャーに関する事項	87
(4) 年金共済の年金保有高		9. 金利リスクに関する事項	87
(5) 短期共済新契約高		Ⅷ 財務諸表の正確性等にかかる確認	88
3. 農業関連事業	48	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
(1) 購買事業		【JAの概要】	
② 販売事業		1 組織機構図	89
4. 指導事業	49	2 役員構成(役員一覧)	
IV 経営諸指標		3 組合員の数	
1. 利益率	50	4 組合員組織の状況	
2. 貯貸率・貯証率	50	5 特定信用事業代理業者の状況	
		6 地区の一覧	
		7 JAさつま日置のあゆみ	
		8 店舗等のご案内	

ごあいさつ



代表理事組合長 宇都 清照

皆さま方には日頃よりJAさつま日置をご利用、お引き立ていた だきまして厚く御礼申し上げます。

当JAでは平成4年の広域合併以来、「農業と暮らしのクリエーター(創作者)」をキャッチフレーズに営農・生活・購買・信用・共済の総合的な事業を通じて、地域農業の振興と組合員・地域住民の皆さまの生活向上を目指して事業を展開しております。

さて、令和元年度はJA鹿児島県大会で決議された3つの基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」をさらに具体化した「5つの柱」である「農業づくり・くらしづくり・ファンづくり・ひとづくり・JAづくり」をもとに策定した、新たな中期3ヵ年計画の初年度として、事業利益の維持確保と財務基盤の強化を図り、安定した経営の継続に努めます。

また、当JA管内で生産される重点 10品目の3ヵ年振興計画を まとめた「営農ビジョン」を着実に実践し、地域の営農振興に繋が る取り組みを行うとともに、あらゆる農政課題に対し、日本の農業・ 食・地域産業などの国益を守り抜くための農業政策を求め、訴え続 けて参ります。

さらに、組合員の結集力強化と地域の活性化に向けた取り組みと して、支所を中心とした「地域・組合員とのふれあい活動」を実践 して参ります。

また、国が定める「働き方改革」にも積極的な取り組みを行うことで、役職員一丸となって組合員・地域の方々の期待に応えられるJAを目指して参ります。

本冊子はJAさつま日置をより身近に感じ、ご理解いただくことを願い、信用事業を中心に経営方針や組織の概要・業績等をまとめさせていただきました。

組合員や地域の皆さまの負託に応えていくためには、より一層の 経営努力とともにコンプライアンス(法令遵守)態勢の強化が必要 であります。これらの実践に向け、役職員一体となって健全経営に 向けた最善の努力を図って参りますので、今後とも皆さま方のご支 援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

経営理念・経営方針・自己改革に向けた取り組み方針

経 営 理 念

わたしたち J A さつま日置は 地域・組合員とのふれあい活動と 専門体制による事業展開で 求められる J A 活躍する人が集う J A をめざします

経 営 方 針

農家・組合員とのふれあい強化 安心・安全な農畜産物の提供と、さつま日置農業の振興 JA事業の特性を活かした地域活性化と事業展開 専門体制による信頼性の向上

自己改革に向けた取り組み方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、直売事業の拡大に取り組みます。また、 資材渉外担当による資材予約率を高め、弾力的に価格設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組 みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業(営農・経済、生活・購買、信用、共済、直売・加工、介護、葬祭等)を通じて、組合員と 地域住民の生活インフラの一翼として役割を発揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。また、農協法の理事構成要件の改正もふまえ、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。さらに、自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

経営管理体制

JAさつま日置は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部会や女性部会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(平成30年度)

園芸農産事業では、地域農業の振興と生産基盤の維持拡大を図るため、行政・関係機関と一体となって新 たな農業政策への対応を行うとともに、地域農業を支える担い手の育成・支援に取り組みました。

畜産事業では、素牛高騰による肥育農家の畜産経営の厳しさが懸念されましたが、枝肉の高騰、飼養管理技術の向上等により、安定した畜産経営を行うことが出来ました。また、畜産生産基盤の維持強化として増頭運動を行いながら、農家・JA・関係機関が一体となって畜産経営の安定に努めました。

生産資材事業では、春夏作物の施肥設計検討を行い、予約申込みによるとりまとめと低コスト資材の普及・奨励に努め、農家経営におけるコスト低減に努めました。

生活資材事業では、「地産地消」と「安心・安全」な商品提供による豊かな暮らしづくりと、イベントを通じた地域・組合員とのふれあい活動の強化と快適な暮らしに役立つ商品の提案・提供を行いました。 また、高齢者福祉活動や女性部会を中心とした女性組合員のJA運営参画意識の高揚に向けた取り組みを積極的に行いました。

葬祭事業においては、事業運営の強化をはかるとともに、専門的サービスの向上に努めました。

信用事業では、県下統一のJAバンクキャンペーン等を活用し、総貯金・個人貯金の増強に取り組みました。また、貸出金の取り扱いは、JAバンク利子補給制度の活用、ローンキャンペーン等に取り組みました。また、農業・生活メインバンクの機能強化として、農業資金説明会、休日ローン相談会等を実施しました。

共済事業では、普及基盤の維持・拡大を図るため「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に努めました。平成30年度の支払い共済金総額は41億1,528万円となり、生活の保障・安定に寄与することができました。

経営収支においては、経常利益で1億6,707万円、当期未処分剰余金で1億7,604万円となりました。

組合員・地域住民の皆様方のJAに対するご理解とご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

農業振興活動

(1) 農業関係の持続的な取り組み

契約取引や直販取引など、農家組合員の経営規模に応じた提案を行うとともに、当JAの地域特性に合った農業振興と生産基盤の維持拡大に取り組みます。

(2) 地域密着型金融への取り組み

地域に密着した事業展開を行う中で、利用者と親密な関係を長く維持することにより、農業経営の発展に貢献します。

(3) 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳の取り組みを強化するとともに、残留農薬検査や米のDNA検査の実施などを行っています。

また、かごしまの農林水産物認証などの取得を積極的 に進めています。



(4) 経営指導·相談機能強化

定期的に税務研修を開き、青色申告支援のできる職員 を育成しています。また、青色申告活動の充実強化にも 努めています。



(5) 地産地消の推進

① 管内のAコープ内にインショップを設け、新鮮な地元の農産物を販売しています。



(6) 産地PRへの取り組み

- ① 各部会とJAが協力し、宣伝販売会などを行い、産地のPRをしています。
- ② 当JA管内のお茶のPRと消費拡大に向け、管内で生産された一番茶葉を使用したお茶ペットボトル「優善」を販売しています。



(7) 食農教育活動

年4回開催し、野菜栽培など農業体験を行う「ちゃぐりんスクール」のほか、小学校等へ出向き指導を行う「食農教育出前授業」などに取り組んでいます。



地域貢献情報 資金調達と資金供給

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金・積金残高

当JAでは、組合員・地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

当座性貯金残高	42,647,712千円
定期貯金残高	53,127,294千円
定期積金残高	1,088,099千円
合計	96,863,105千円

44.0%
☐ 当座性貯金
☐ 定期貯金
☐ 定期積金

(平成31年2月末)

② オリジナル貯金商品一覧

定期貯金

年金受給者向け「年金友の会 定期貯金」 退職者向け「退職金専用定期貯金」

相続特別定期貯金「ふるさと」

定期積金

内訳 1.1%

葬祭定期積金「まごころ名人」

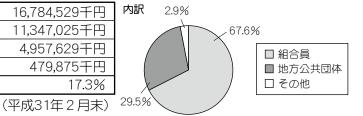
(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまへ事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等にも貸出しており、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸出金残高	16,784,529千円
うち組合員等	11,347,025千円
うち地方公共団体等	4,957,629千円
うちその他	479,875千円
貯金に占める貸出金の割合	17.3%



② 制度融資の取扱状況

農業者等が規模拡大を図るために、県やJA管内の市町村と協調して、借入者の負担を軽減する制度融資も取り扱っています。

資 金 名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	190,080千円	担い手・認定農家等の規模拡大に伴う支援 資金
農業経営負担 軽減支援資金	2,514千円	営農に伴う既存借入金や未払金等を証書化 して経営の改善を図る資金
畜産特別資金	74,690千円	畜産農家への支援資金
その他制度資金	45,342千円	上記資金に該当しない方々への制度資金

(平成31年2月末)

③ その他の融資商品

○ 住宅ローン……住宅の新築・購入、宅地の購入、住宅の増改築、他金融機関からのお借換え

○ マイカー□ーン……自動車・バイク購入 (中古車両含む) 費用およびその付帯費用、修理、車検費用、 カー用品費用、運転免許取得費用、車庫建設費用(100万円以内)、他金融機 関の借換

○ フリーローン……使い道は自由。ご契約時に満 18 歳以上 71 歳未満の方で安定した収入があり、 保証会社の保証を受けられる方(主婦・パートの方も最高 10 万円まで申し込 みいただけます)

○ その他ローン……教育ローン、リフォームローンなどをご用意しております。

地域貢献情報 文化的・社会的貢献に関する事項

JAさつま日置では、安心して暮らせる豊かな地域社会を実現するため、農業振興をはじめとし、食農教育活動、子育て支援、高齢者福祉活動を通じて、皆様とともに地域貢献に取り組んでいます。

食農教育活動



年4回の農業体験イベント

ちゃぐりんスクール

JAさつま日置管内の小学生を対象に年 4回開催しています。野菜栽培のほか、 調理体験なども実施します。

食農教育出前授業

JAさつま日置では、管内の小学校等へ職員が出向き、サツマイモの苗植えなどの農作業指導や食に関する授業を行っています。



生活指導員が小学校で出汁作り指導

小学生スポーツ大会

小学生スポーツ大会

JAさつま日置管内の小学生チームを対象にソフトボール大会・バレーボール大会・サッカー大会を実施しています。 20年以上続いており、地域小学生の恒例大会となっています。



毎年熱戦が繰り広げられる

地域ふれあい・社会福祉活動

交通安全運動

定期的に職員による交通安全活動を実施しており、子どもたちの安全を守っています。

居宅介護・訪問介護・通所介護

居宅介護支援事業や訪問介護事業、デイサービス「ひだまりハウス」などを総合的に行っており、在宅での生活をサポートしております。

日吉町配食サービス、金峰デイサービス、生活支援事業

行政の委託を受け、地域の高齢者へお弁当を届ける福祉給食、金峰デイサービスを行っていま す。また、有償の生活支援事業も行っております。

児童養護施設への農産物寄贈

JAさつま日置青年部会では、児童養護施設へ毎年、地元の農畜産物を寄贈しています。



地元の農畜産物を子どもたちへ

その他の活動

高齢者声かけ運動、グラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会、年金相談会の実施、イベント等の開催・協 賛、小学校での交通安全教室、災害等への募金活動 など

リスク管理の状況

リスク管理基本方針

金融の自由化、国際化の進展やIT化による金融技術の発展などにより、金融機関の業務はますます多様化・ 高度化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスク(不測事態の発生に伴う損失の可能性)も 複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、JA経営においては、自己責任に基づき様々 なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

JAさつま日置は、このようなリスクを充分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理自主点検運動などのリスク管理態勢の充実・強化に努めます。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、 金融機関が損失を被るリスクのことです。

JAさつま日置は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、本所に債権対策課を設置し、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場関連リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の価格・為替相場など、様々な市場のリスク要素の変動により、 保有する資産等の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それ ちのリスクをコントロールすることが経営の重要課題となっています。

JAさつま日置では、市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。また、ALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスク管理とは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

JAさつま日置では、資金繰りリスクについては、運用・調達について安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

JAさつま日置では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場関連リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、モニタリング等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正を起こすことにより金融機関が損失 を被るリスクのことです。

JAさつま日置では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が 損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのこ とです。

JAさつま日置では、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた体制を整備しています。

内部監査体制

JAさつま日置では内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。 監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り 組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていま すが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を 講じています。

法令遵守(コンプライアンス)の態勢

JAは高い公共性と広く地域社会に貢献するという重要な使命を担っており、これをしっかりと果たすためには、高い倫理観を備え健全かつ適切な業務運営を行い、誠実さにもとづいた公正な行動をとることが全役職員に求められています。

このような中で、JAさつま日置ではJAのもつ社会的責任を十分に認識するとともに、従来のやり方を常に検証しながら一人ひとりの意識改革を図り、JAの業務に関係するさまざまな法令・制度を遵守した取り組みを積極的に行っていく考えです。

金融円滑化にかかる基本的方針

当JAさつま日置(以下、「当JA」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

- 4 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等(政府系金融機関等、農業信用基金協会等を含む。)と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6 金融円滑化管理に関する体制について

当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策 の徹底に努めます。
- (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、 必要に応じて見直しを行います。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

本所金融共済部 099-273-5777

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業 苦情等について納得のいく解決ができず、外部の紛争解決機関を利用して解決を図

りたい場合は、一般社団法人JAバンク相談所を通じ弁護士会を利用することができます。

一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

受付時間:午前9時~午後5時(金融機関の休業日を除く)

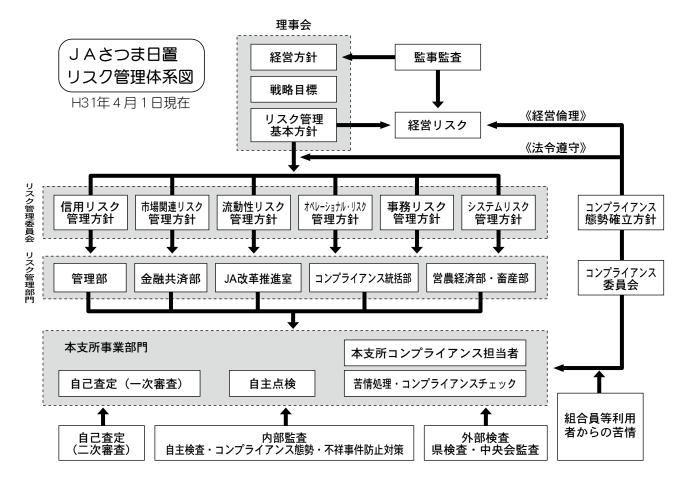
共済事業 (一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構(電話:本部 0120-159-700)

(公財) 日弁連交通事故相談センター (電話:本部 0570-078-325)

(公財) 交通事故紛争処理センター (電話:東京本部 03-3346-1756)

日本弁護士連合会弁護士保険ADR(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)



自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに的確に応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化を図り、役職員一体となって経営・財務の強化に努めた結果、平成31年2月末における自己資本比率は10.71%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 1,696 百万円(前年度 1,547 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、 当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己 資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

また、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでいます。

主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

JAの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民・事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。 普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

貯金の種類	し く み と 特 色	期間他	お預入れ金額
 普通貯金 	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用貯金	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	一冊の通帳に普通貯金と定期積金がセットでき、さらに定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動融資が受けられる便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れできる貯金で、お預け入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	お支払いに小切手や手形をお使いいただく貯金で す。	出し入れ自由	1円以上
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。お利息には税金がかか りません。	払い出しは納税時(注)	1円以上
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上	5万円以上
スーパー定期	最長10年間までお預け入れできる定期貯金で、期間2年以上のものはお利息を半年複利(個人のお客様専用)で計算します。	1ヵ月以上10年以内	1円以上
期日指定定期貯金	1年複利計算で利回りの有利な貯金で、1年の据え置き後ならいつでもお引出しできます。また、一部のお引き出しも可能です。(個人のお客様専用)	最長3年	1円以上 300万円未満
大口定期貯金	自由金利の定期貯金で、大口の運用にご利用いただけます。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
変動金利型定期貯金	お預け入れの半年ごとに適用金利の見直しを行います。(個人のお客様専用)	1年・2年・3年	1円以上
据置定期貯金	指定の据置期間経過後であれば、満期解約扱いでいつでも解約および一部支払いができ、預入期間・金額に応じた適用利率により複利計算で利息を支払う定期貯金です。(個人のお客様専用)	最長5年	1 円以上 1,000万円未満
積立定期貯金	目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	満期指定型 6ヵ月以上10年以内 エンドレス型	1円以上
	毎月一定額のお積立で、着実に資金づくりができま	無期限	
	ं		
一般	資金貯蓄を計画的、無理なく実行できます。	6ヵ月以上10年以内	1,000円以上
満期分散型	ご計画にあわせて毎月一定額を積立て、積立期間にあ わせ毎年満期が到来する商品です。	2年以上10年以内	1,000円以上
譲渡性貯金(NCD)	余裕貯金の有利な短期運用にご利用いただきます。ご 必要の時には満期日以前に譲渡することができます。	7日以上5年以内	1,000万円以上

⁽注)納税目的以外で、災害による資産の甚大な被害、その他やむを得ない理由で認められる場合もあります。

◇ 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民皆さまの暮らしや、農業者・事業者の方々への事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫の融資申込のお取り次ぎもしています。



ローンのご案内

	プのこ条内				
	種類	し く み と 特 徴	ご融資金額	ご融資期間	
住年	ミローン	住宅の新築・増改築資金や土地、建売・中古住宅の購入資金、他金融機関からのお借り換え (ご利用資格年齢)満20歳以上満66歳未満で完済時満80歳未満の方	10万円以上 10,000万円以内	2年以上 35年以内	
リラ	フォームローン	自宅のリフォーム全般(増改築、修理、太陽光発電、オール電化、バス・トイレの改装等) (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上 65 歳以下で完済時満 72歳未満の方	10万円以上 1,500万円以内	15年以内	
₹-	イカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢)満 18 歳以上で完済時満 80 歳未満の方	1,000万円以内	10年以内	
新、	マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢)申込時が満 18 歳以上で完済時満 76 歳 未満の方	1,000万円以内	10年以内 500万円以内は 8年以内	
教育	第ローン	お子様の入学金・授業料・下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢)満 20 歳以上で完済時満 71 歳未満の方	1,000万円以内	15年以内	
	極度型	契約時 20 歳以上 65 歳未満で完済時 72 歳未満の方	700万円以内	7年以内	
フリ	ノーローン	使い方自由自在、アクティブなあなたの味方です。 (ご利用資格年齢)満 18 歳以上で完済時満 71 歳未満の方	300万円以内	5年以内	
ソ-	-ラーローン	太陽光発電システムおよび設置費用に係る資金 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上 66 歳未満で完済時満 80 歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	15年以内	
	農機ハウスローン 固人)	農機具購入資金および他行からの借換資金・パイプハウス等資材、建設費用等の資金です。 ただし、完済時年齢が満75歳以上満80歳未満の場合には、農業後継者が存在する場合は連帯債務者とします。 (ご利用資格年齢)満18歳以上で完済時満80歳未満の方	1,000万円以内	10年以内	
	農機ハウスローン 去人)	農機具購入資金および他行からの借換資金・パイプハウ ス等資材、建設費用等の資金です。	1,800万円以内	10年以内	
空き	家活用支援ローン	空き家となった住居の解体費、賃貸とするためのリフォーム費、防火・耐震改修工事費用の資金です。 (ご利用資格年齢)満 20 歳以上で完済時年齢 75 歳以下の方	10万円以上 500万円以内	10年以内	
	ワイドカード ローン	お使いみちは自由。毎月お決めいただいた金額のご返済となります。 (ご利用資格年齢)20歳以上で満65歳未満の方	60万円以上 300万円以内	1年更新	
ン	カードローン	お使いみちは自由。毎月お決めいただいた金額のご返済となります。 (ご利用資格年齢)満20歳以上で満71歳未満の方	50万円以内	2年更新	
当座貸	ワイド営農 ローン	組合員(個人・法人)の農業経営に必要な資金です。 (ご利用資格年齢)満 20 歳以上で満 80 歳未満の方。 ただし、75 歳以降更新の際に農業後継者を連帯債務者と します。	個人:500万円超 1,000万円以内 法人:10万円以上 1,000万円以内	1年更新	
越)	営農ローン	組合員の営農および生活に必要な資金です。 (ご利用資格年齢)満 20歳以上で満 80歳未満の方。 ただし、75歳以降更新の際に農業後継者が存在する場合 には連帯債務者とします。	10万円以上 500万円以内	1年更新	
	(注) 供入是京領は、男かスクとがあります。かち、上記答会以外にて記の答会がで利用いただけます。				

(注) 借入最高額は、異なることがあります。なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。 (小口フリーローン・賃貸住宅ローン)

一般資金のご案内

種類	内容	貸付限度	ご融資期間
農業施設資金	農業生産に必要な施設に係る資金です。	必要資金の80%以内または制度資金自己負担分の50%以内	5年以内 または10年以内
農業構造改善 事業資金	協同して実施する農業構造改善事業、または営 農団地造成事業資金に活用される公庫、制度資	(つなぎ資金の場合) 借入金決定額の範囲内および補助金確定額の範囲内	借入金、補助 金が交付され るまでの期間
	金を補完する資金です。	受益者負担額または自己資 金負担額の範囲内	10年以内
畜産事業資金	畜産団地の造成発展と、畜産農家の経営維持拡 大をはかるための制度資金を補完する資金です。	事業費の範囲内	5年以内 酪農資金のみ 7年以内
施設園芸資金	施設園芸団地の造成発展と、園芸農家の経営維持 拡大をはかるための制度資金を補完する資金です。	施設に必要な資金の範囲内	12年以内
農業外事業資金	営農生活以外の事業に係る資金です。	事業費の80%以内	20年以内
生活改善資金	生活環境を整備し、合理的な生活を営むために 係る資金です。	必要資金の80%以内	5年以内
住宅資金	合理的な生活を営むため、必要住宅等の取得に 要する資金です。	4億5千万円以内で、担保 評価額の範囲内	35年以内
新規就農 支援資金	経営移譲を除く新規就農の方に対して、営農に 必要な資金です。	200万円以内	運転資金5年以内 農機具購入7年以内 施設等2系3費用10年以内
担い手農家 支援資金	担い手農家支援のための農業に関する制度資金の補完資金(負債整理を除く)です。	200万円以内	5年以内
生産牛・肉用牛 導入資金	生産牛・肉用牛の促進および拡大のための資金です。	500万円以内	5年以内

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・手形貸付金
 ・一般資金貸付金
 ・地方公共団体等貸付金
 ・メモリアルローン
 ・ブライダルローン
- 耐久消費財購入資金貸付金
- 負債整理資金貸付金
- ・JAさつま日置農業経営支援特別資金

制度・転貸資金のご案内

種	類 類	制 度 の 趣 旨
農業	近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成(利子補給)により低利で融資します。
	アグリメイク 資金	組合員・農業法人等が行う地域農業及び農村地域発展のための資金で、低利で融資します。
天災	資金	天災による被害農林漁業者等に対する資金
	政策金融公庫 本水産事業)資金	(各資金の種類) ・自作農維持資金 ・自作農維持(再建整備)資金 ・農業経営基盤強化資金(スーパーL) ・一般資金など

◇ 為替業務

送金・振込・取立・雑為替

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

〔各種サービスのご案内〕

種類類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス(MICS)の開始により、 銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要な時は全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金(電気・電話・ガス・水道・NHK受信料)のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いたします。
デビットカード	加盟店で端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力する だけで、お買い物やご飲食のお支払い代金が即時にお客様の口座から引き 落とされます。
年金・給与等 振込みサービス	各種年金・給与等がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債、個人向け国債の窓口販売を行っ ております。

● 手数料一覧

内国為替の取扱手数料

			$\overline{}$	
	1	•		١)
(単	١١/		Р	1

		+ +	3万円未満 無料
		店内	3万円以上 無料
			3万円未満 108
		JAさつま日置本支所宛	3万円以上 216
		文書扱	3万円未満 216
	窓口利用の場合	系 統 宛 ———	3万円以上 432
	ぶしか用り場口		3万円未満 216
			3万円以上 432
		文書扱	3万円未満 432
		他 金 融 機 関 宛	3万円以上 648
振。		電信扱	3万円未満 648
			3万円以上 864
		店内	3万円未満 無料
			3万円以上 無料
	 ATM利用の場合	JAさつま日置本支所宛	3万円未満 無料
			3万円以上 無料 3万円未満 108
		系 統 宛	3万円以上 324
			3万円未満 432
		他 金 融 機 関 宛	3万円以上 648
	系		432
送金		融機関宛	648
	10 32		
		系 統 宛	至急扱 432
// A TO +	県 内 宛		普通扱 432 至急扱 648 至急扱 864 普通扱 648 至急扱 864 至急扱 864
代 金 取 立		他 金 融 機 関 宛	至 急 扱 864
			普通扱 648
	県 外 宛	系 統 宛 ・ 他 金 融 機 関 宛	至 急 扱 864
	送金・	648	
その他	取立	648	
	取 立	648	
	不渡	手 形 返 却 料	648

- ※ 系統とは、JAバンクなどの農林水産系金融機関をいいます。
- ※ お取り扱い1件(通)についての手数料です。手数料には消費税等8%を含んでいます。

各種貯金手数料

(消費税込	単位:	円)

項 目	手 数 料
小切手用紙交付料	8 6 4
約束手形用紙交付料	864
為替手形用紙交付料	8 6 4
専用手形口座開設料	3,240
専用手形用紙交付料	8 6 4
残高証明書発行手数料	4 3 2
通帳再発行手数料	1,080
証書再発行手数料	1,080
キャッシュカード再発行手数料***1	無料
ローンカード再発行手数料	1,080

注1) 紛失等による再発行の場合は1,080円

硬貨入金手数料 (消費稅込 単位:円)

項目	手数 料
1枚~1,000枚	無料
1,001枚~5,000枚	1,080
5,001枚~9,000枚	2,160
9,001枚~	以下4,000枚単位 で1,080円プラス

(消費税込 単位:円) 両替手数料

項		手数 料
1枚~100	枚	無料
101枚~2	0 0 枚	108
201枚~3	0 0 枚	2 1 6
301枚~4	0 0 枚	3 2 4
401枚~5	0 0 枚	432
501枚~6	0 0 枚	5 4 0
601枚~7	0 0 枚	6 4 8
701枚~8	0 0 枚	7 5 6
801枚~9	0 0 枚	8 6 4
901枚~1	,000枚	972
1,001枚~	,	1,080

※持込枚数・受取枚数のいずれか多い枚数を 基準とします

■ ATM 手数料

A T M 手数料 H 3 1 年 2 月 末 現 在

	平	В	土	•	В	•	祝
県内JAのATM		お引出し・お預え	入れ 手数料無料				
県外JAのATM		お引出し・お預え	入れ 手数料無料				

[※] 設置場所によって利用可能時間が異なりますのでご注意ください。

■ J A のキャッシュカードでご利用できる A T M

ゆうちょ銀行	平		± • E	∃ • 祝
ATM	8:45~18:00	時 間 外	終	В
【お引き出し・お預入れ】	無料	108円	108	円
セブン銀行	平	В	土 曜 日	日・祝・時間外
АТМ	8:45~18:00	時間外	9:00~14:00	終日
【お引出し・お預入れ】	無料	108円	無料	108円
鹿児島銀行	平	В	± • E	1 · 祝
ATM	8:45~18:00	時間外	終日	
【お引出し】	無料	108円	108円	
【お預入れ】	取引不可			
三菱東京UFJ銀行	平	В	± • E	1 • 祝
АТМ	8:45~18:00	時間外	終	В
【あ引出し】	無料	108円 108円		円
【お預入れ】	取引不可			
漁協(JFマリンバンク)ATM	平		± • E	ョ ・ 祝
【お引出し】	無料			
【お預入れ】	無料			

■自動キャッシング

J A カード	平日 (8:45~18:00)	土曜日(9:00~14:00)	日・祝・時間外
キャッシング	無料	無料	108円

[※] 上記手数料は、別途カード会社を通じ、ご請求させていただきます。

[共済事業]

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

種類	商品内容
終身共済	責任ある人へ一生涯の保障を提供します。働き盛りの間は保障が大きく、共済掛金を払い終わっても一生涯の万一保障が続くので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が 万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
医療共済	病気やケガによる入院、手術を保障します。日帰り入院から最高 200 日まで保障します。共済期間は一生涯、80 歳満了、10 年更新から選べます。また、先進医療保障をセットすることで、先進医療の技術料を保障し、最新の治療を安心して受けられます。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介護共済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。「要介護2~5」に認定された場合またはJA共済所定の「重度要介護状態」になった場合も保障対象となり、一時金としてお受取りいただけますので初期費用、毎月の介護費用などにお役立てできます。
生活障害共済	病気やケガにより、身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障を提供します。また、公的な制度に連動した分かりやすい保障です。
年金共済	老後の生活を充実させるための資金準備を提供します。最低保証予定利率を設定するので安心です。ご契約後6年目以降には予定利率を毎年見直します。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自動車共済自賠責共済	セット加入による有利な掛金で、万一の自動車事故に万全の保障を提供いたします。

上記のほか、ケガに備える傷害共済、火災から財産を守る火災共済、損害賠償義務を保障する賠償 責任共済などもあります。









[経済事業]

JAの経済事業には、組合員が生産した新鮮で安心な農畜産物を消費者へ届ける販売事業と、組合員の 営農に必要な資材や生活に必要な物資を組合員に提供する購買事業があり、このほかにも加工利用事業、 指導事業があります。

① 販売事業

販売事業は、組合員の収入となる農畜産物を販売するものです。安心・安全・新鮮な農畜産物といった消費者ニーズをふまえながら計画的な生産・出荷に努めています。また、共同計算方式などJA独自の販売方式で農家の収入安定に努めています。

② 購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に提供する事業です。 計画的な大量購入によって、安く仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安全で品質の良い品物を安定 的に供給しています。

③ 加工事業

加工事業には、大きく分けて販売加工(外部に販売するための加工)と購買加工(組合員に供給するための加工)とがあります。当JAには、製茶工場・堆肥センターなどの加工施設があります。

④ 利用事業

利用事業は、組合員個人では持てない施設を共同でつくり、共同で利用する事業です。当JAには、 育苗センター・ライスセンター・ストックセンター・選果場などの利用施設があります。

⑤ 指導事業

指導事業には、農業生産に関する営農指導と豊かな生活を送るための生活指導があります。

ア 営農指導

営農指導は、組合員の営農活動を援助し、その改善と地域の総合的な農業生産力の維持、向上を目的としています。JAの営農指導は単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりなども行い、足腰の強い農業経営、更には地域社会が活性化することを目指しています。

イ 生活指導

生活指導は、組合員の生活全般について活動し、組合員や地域社会の生活改善と向上を目的としています。活動の範囲は消費、健康、生きがいづくりなどきわめて広く、近年では高齢者福祉活動や次世代対策等にも重点的に取り組み「活力ある地域づくり」に励んでいます。

(2) 系統ヤーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◆「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。 組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。 「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

Ⅰ. 決算の状況

1. 貸借対照表

1. 貝信対照衣	平成 29 年度	 平成 30 年度
科目	(平成30年2月28日)	(平成30年度 (平成31年2月28日)
(資産の部)	(18,00 # 2/120 1)	(1/3/01 4 2/) 20 0/
1. 信 用 事 業 資 産	91,483,774	92,602,290
(1) 現 金	469,600	292,494
(2) 預 金	73,095,699	75,500,258
(系統預金)	(72,094,429)	(73,697,641)
(系統外預金)	(1,001,270)	(1,802,617)
(3) 貸 出 金	17,894,138	16,784,529
(4) その他の信用事業資産	119,460	145,377
(未 収 収 益)	(69,897)	(93,048)
(その他の資産)	(49,563)	(52,329)
(5) 貸 倒 引 当 金	△95,123	△120,368
2. 共済事業資産	33,821	2,083
	32,892	1,319
	415	31
(3) その他の共済事業資産	514	733
3. 経済事業資産	3,650,723	3,728,670
(1) 受 取 手 形	343	508
(2) 経済事業未収金	843,018	804,582
(3) 経済受託債権	2,383	2,297
(4) 棚 卸 資 産	349,932	333,055
	(126,136)	(125,933)
(その他の棚卸資産)	(223,796)	(207,122)
(5) その他の経済事業資産	2,531,850	2,662,657
(預 託 家 畜)	(2,522,511)	(2,653,111)
(その他の資産)	(9,339)	(9,546)
(6) 貸 倒 引 当 金	∆76,803	∆74,429
4. 雑 資 産	703,722	670,841
5. 固 定 資 産	3,474,608	3,466,726
(1) 有 形 固 定 資 産	3,473,473	3,466,202
(建物)	(3,448,746)	(3,446,078)
(機 械 装 置)	(872,435)	(767,210)
(土 地)	(2,605,888)	(2,596,232)
(その他の有形固定資産)	(1,002,093)	(916,627)
(減価償却累計額)	(△4,455,689)	(△4,259,945)
② 無 形 固 定 資 産	1,135	524
6. 外 部 出 資	3,207,746	3,207,746
(1) 外 部 出 資	3,212,246	3,212,246
(系 統 出 資)	(2,972,560)	(2,972,560)
(系 統 外 出 資)	(189,686)	(189,686)
(子 会 社 等 出 資)	(50,000)	(50,000)
②外部出資等損失引当金	△4,500	△4,500
7. 繰 延 税 金 資 産	46,814	106,106
資産の部合計	102,601,208	103,784,462

	亚弗20年度	(単位・十円)
科目	平成29年度 (平成30年2月28日)	平成30年度 (平成31年2月28日)
(負債の部)	(十成30年2月20日)	(十八八十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十
1.信 用 事 業 負 債	96,044,105	97,227,731
(1) 貯 金	95,645,428	96,863,105
(2) 借 入 金	205,178	204,243
	193,499	160,383
(未 払 費 用)		(29,641)
(その他の負債) 2.共済事業負債		(130,742)
	403,999	346,256
(1) 共 済 借 入 金	32,892	1,319
② 共 済 資 金	170,532	153,685
3) 共 済 未 払 利 息	415	31
4)未経過共済付加収入	196,465	187,580
⑤ 共 済 未 払 費 用	1,922	1,829
(6) その他の共済事業負債	1,733	1,812
3.経済事業負債	515,507	361,639
(1) 経済事業未払金	487,185	338,329
② 経済 受 託 債 務	14,811	11,824
③ その他の経済事業負債	13,511	11,486
4. 雑 負 債	334,565	268,643
(1) 未 払 法 人 税 等	67,179	44,642
(2) その他の負債	267,386	224,001
5.諸 引 当 金	375,327	369,549
(1) 賞 与 引 当 金	64,486	63,917
② 退 職 給 付 引 当 金	293,033	284,883
(3) ポイント引当金	17,808	20,749
6. 再評価に係る繰延税金負債	484,176	481,659
負 債 の 部 合 計	98,157,679	99,055,477
(純 資 産 の 部)		
1.組合員資本	3,505,857	3,798,040
(1) 出 資 金	1,547,260	1,696,091
② 資 本 準 備 金	29,513	29,513
(3) 利 益 剰 余 金	1,938,549	2,091,041
(利 益 準 備 金)		(1,605,000)
(その他利益剰余金)	(513,549)	(486,041)
(施設整備積立金)	(10,000)	(10,000)
(経営基盤強化積立金)	(300,000)	(300,000)
/ 当期未処分剰余金	(203,549 \	(176,041 \
(うち当期剰余金)	\(162,490)/	\(160,375)/
(4) 処 分 未 済 持 分	△9,465	△18,605
2. 評 価 • 換 算 差 額 等	937,672	930,945
(1) 土 地 再 評 価 差 額 金	937,672	930,945
純 資 産 の 部 合 計	4,443,529	4,728,985
負債及び純資産の部合計	102,601,208	103,784,462

2. 損益計算書

	平成29年度	平成30年度
科 目	/ 自 平成29年3月 1日 \	(自 平成30年3月 1日)
	【 至 平成30年2月28日 / │	√至 平成31年2月28日 /
1.事 業 総 利 益	2,140,078	2,021,085
(1) 信 用 事 業 収 益	816,875	813,964
資 金 運 用 収 益	730,927	730,683
(う ち 預 金 利 息)	(440,377)	(462,255)
(うち貸出金利息)	(290,550)	(268,428)
役務取引等収益	39,876	38,667
その他経常収益	46,072	44,614
②信用事業費用	114,543	148,601
資金調達費用	41,347	33,159
(うち貯金利息)	(40,281)	(32,282)
(うち給付補填備金繰入)	(992)	(709)
(うち借入金利息)	(74)	(168)
	73,196	
	(-)	115,442
(うち貸倒引当金繰入額)		(25,245)
(うち貸倒引当金戻入益)	(∆7,702)	(-)
信用事業総利益	702,332	665,363
3)共済事業収益	721,083	702,200
共 済 付 加 収 入	676,926	662,059
共済貸付金利息	835	391
その他の収益	43,322	39,750
4)共済事業費用	63,793	59,813
共済借入金利息	835	391
共 済 推 進 費	47,889	45,933
共 済 保 全 費	14,056	12,526
その他の費用	1,013	963
共済事業総利益	657,290	642,387
⑤ 購買事業収益	4,705,494	4,626,430
購 買 品 供 給 高	4,592,174	4,585,573
修 理 サ ー ビ ス 料	21,531	21,698
その他の収益	91,789	19,159
6) 購買事業費用	4,311,958	4,266,570
購買品供給原価	4,258,097	4,221,983
購買品供給費	15,109	15,402
その他の費用	38,752	29,185
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,776)	(△2,952)
購買事業総利益	393,536	359,860
(7) 販売事業収益	177,947	170,738
販 売 手 数 料	112,412	109,456
その他の収益	65,535	61,282
8) 販売事業費用	36,117	37,785
販 売 費	11,468	8,610
その他の費用	24,649	29,175
(うち貸倒引当金繰入額)	(471)	(646)
販売事業総利益	141,830	132,953
(9) 加 工 事 業 収 益	265,282	236,414
(10) 加 工 事 業 費 用	262,515	239,786
加工事業総損失	2,767	3,372
	=,1 0 1	3,312

(単位:千円)

(i) 利 用 事 業 費 用 413,398 1	1⊟ \
(型)利用事業収益 627,667 (2) 利用事業 機利益 196,101 (4) その他事業費用 122,837 (5) (6) 指導事業収入 20,806 (6) (6) 指導事業収支差額 2,028,591 (1) 人件費 1,536,605 (2) 業務費 183,667 (3) 諸税負担金 87,726 (4) 施設 費 215,996 (5) その他事業管理費 4,597 事業利益 111,487 (3) 賃 取 雑利息 2,443 (2) 受取出資配当金 (6) 預り金取解	28日 / 630,305 428,638 201,667 191,874 127,075 64,799
(i) 利用事業拠別益 627,667 (ii) 利用事業費用 413,398 利用事業総利益 214,269 (ii) その他事業費用 122,837 その他事業費用 122,837 その他事業 級利益 73,264 (iii) 指導事業収支差額 20,806 (iii) 指導事業収支差額 245,210 2 ま 業 管 理 費 2,028,591 1,1536,605 1,236,605 (2) 業 務 費 183,667 (3) 諸税負担金 第7,726 (4) 施 費 215,996 (5) その他事業管理費 4,597 事業利益 111,487 3.事業外収益 207,523 (1)受取雑利息 2,443 (2)受取出資配当金 34,173 (3)賃 料 人 債 超債権取立益 (5)受取保険金 (6)預り金取解	630,305 428,638 201,667 191,874 127,075 64,799
(ii) 利 用 事 業 費 用 413,398 1	428,638 201,667 191,874 127,075 64,799
利用事業 総利益 214,269 196,101 (4) その他事業費用 122,837 での他事業機利益 73,264 (15) 指導事業収入 20,806 (16) 指導事業収支差額 △45,210 ② 事業管理費 2,028,591 1,1536,605 1,236,605 1,236,605 1,236,605 1,336,607 (2)業務 費	201,667 191,874 127,075 64,799
(3) その他事業収益 (4) その他事業費用 (5) 指導事業収入 (6) 指導事業収支差額 (73,264 (15) 指導事業収支差額 (73,264 (15) 指導事業収支差額 (73,264 (16) 指導事業収支差額 (74,210 (72) 業務費 (73) 諸税負担金 (74) 施設費 (73) 諸税負担金 (74) 施設費 (75) その他事業管理費 (75) をのからいるとのものものものものものものものものものものものものものものものものものものも	191,874 127,075 64,799
(4) その他事業費用 122,837 その他事業総利益 73,264 (15) 指導事業収入 20,806 (16) 指導事業収支差額 △45,210 2.事業管理費 2,028,591 (1) 人件費 1,536,605 (2)業務費 183,667 (3) 諸税負担金 87,726 (4) 施設費 215,996 (5) その他事業管理費 4,597 事業利益 111,487 3.事業外収益 207,523 (1)受取雑利息 2,443 (2)受取出資配当金 34,173 (3) 賃 料息 28,655 (4) 償却債権取立益 90 (5) 受取保険金 — (6) 預り金取崩益 138,450	127,075 64,799
 その他事業総利益	64,799
その他事業総利益 73,264 (5)指導事業収入 20,806 (6)指導事業収支差額 △45,210 2.事業管理費 2,028,591 (1)人件費 1,536,605 (2)業務費 183,667 (3)諸税負担金 87,726 (4)施設費 215,996 (5)その他事業管理費 4,597 事業利益 111,487 3.事業外収益 207,523 (1)受取雑利息 2,443 (2)受取出資配当金 34,173 (3)賃和債権取立益 90 (5)受取保険金 - (6)預り金取崩益 138,450	
(6) 指導事業 支出 66,016 指導事業 収支差額	19.079
指導事業収支差額	,
2.事業管理費 2,028,591 1,536,605 (1)人件費費 1,536,605 1,4 (2)業務費 183,667 87,726 (3)諸税負担金 87,726 215,996 (4)施設費 215,996 215,996 (5)その他事業管理費 4,597 事業別益 111,487 3.事業外収益 207,523 (1)受取雑利息 2,443 (2)受取出資配当金 34,173 (3)賃 料 28,655 (4)償却債権取立益 90 (5)受取保険金 - (6)預り金取崩益 138,450	61,651
(1) 人 件 費 1,536,605 1,605 (2) 業 務 費 183,667 (3) 諸 税 負 担 金 87,726 (4) 施 設 費 215,996 (5) その他事業管理費 4,597 事 業 利 益 111,487 3.事 業 外 収 益 207,523 (1) 受 取 雑 利 息 2,443 (2) 受 取 出 資 配 当 金 34,173 (3) 賃 料 28,655 (4) 償 却 債 権 取 立 益 90 (5) 受 取 保 険 金 - (6) 預 り 金 取 崩 益 138,450	42,572
(2) 業 務 費 183,667 (3) 諸 税 負 担 金 87,726 (4) 施 設 費 215,996 (5) その他事業管理費 4,597 事 業 利 益 111,487 3.事 業 外 収 益 207,523 (1) 受 取 雑 利 息 2,443 (2) 受 取 出 資 配 当 金 34,173 (3) 賃 料 28,655 (4) 償 却 債 権 取 立 益 90 (5) 受 取 保 険 金 - (6) 預 り 金 取 崩 益 138,450	941,301
(3) 諸 税 負 担 金 87,726 (4) 施 設 費 215,996 (5) その他事業管理費 4,597 事 業 利 益 111,487 3.事 業 外 収 益 207,523 (1) 受 取 雑 利 息 2,443 (2) 受 取 出 資 配 当 金 34,173 (3) 賃 料 28,655 (4) 償 却 債 権 取 立 益 90 (5) 受 取 保 険 金 - (6) 預 り 金 取 崩 益 138,450	438,500
(4) 施 設 費 215,996 (5) その他事業管理費 4,597 事 業 利 益 111,487 3.事 業 外 収 益 207,523 (1) 受 取 雑 利 息 2,443 (2) 受 取 出 資 配 当 金 34,173 (3) 賃 料 28,655 (4) 償 却 債 権 取 立 益 90 (5) 受 取 保 険 金 - (6) 預 り 金 取 崩 益 138,450	189,271
(5) その他事業管理費 4,597 事 業 利 益 111,487 3.事業 外 収 益 207,523 (1) 受 取 雑 利 息 2,443 (2) 受 取 出 資 配 当 金 34,173 (3) 賃 料 28,655 (4) 償 却 債 権 取 立 益 90 (5) 受 取 保 険 金 - (6) 預 り 金 取 崩 益 138,450	90,210
事業 別 益 111,487 3.事業 外 収 益 207,523 (1)受取維利息 2,443 (2)受取出資配当金 34,173 (3)賃 料 28,655 (4)償却債権取立益 90 (5)受取保険金 - (6)預り金取崩益 138,450	212,299
3.事業外収益 207,523 (1)受取雑利息 2,443 (2)受取出資配当金 34,173 (3)賃料 28,655 (4)償却債権取立益 90 (5)受取保険金 - (6)預り金取崩益 138,450	11,021
(1) 受取雑利息 2,443 (2) 受取出資配当金 34,173 (3) 賃 料 28,655 (4) 償却債権取立益 90 (5) 受取保険金 - (6)預り金取崩益 138,450	79,784
(2) 受取出資配当金 34,173 (3) 賃 貸 料 28,655 (4) 償却債権取立益 90 (5) 受取保険金 - (6)預り金取崩益 138,450	88,164
(3) 賃 貸 料 (4) 償 却 債 権 取 立 益 90 (5) 受 取 保 険 金 - (6) 預 り 金 取 崩 益 138,450	2,089
(4) 償 却 債 権 取 立 益 90 (5) 受 取 保 険 金 - (6) 預 り 金 取 崩 益 138,450	34,094
(4) 償 却 債 権 取 立 益 90 (5) 受 取 保 険 金 - (6) 預 り 金 取 崩 益 138,450	24,973
(5) 受 取 保 険 金 - 138,450	90
(6) 預 り 金 取 崩 益 138,450	18,439
	_
(7) 雑 収 入 3,712	8,479
4. 事 業 外 費 用 1,630	877
(1) 寄 付 金 463	470
(2) 雑	407
· ·	167,071
5. 特 別 私 益 203	62
(1) 固定資産処分益 203	62
6. 特 別 損 失 102,110	16,963
(1) 固定資産処分損 57	740
(2) 固定資産圧縮損 – – – – – – – – – – – – – – – – – – –	6,567
(3) 減 損 失 102,053	9,656
	150,170
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 74,157	51,604
	61,809
	10,205
当期首繰越剰余金 9,677	160,375
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額 31,382	160,375 8,938
当 期 未 処 分 剰 余 金 203,549	

3. 注記表

平成 29 年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 ……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

ア 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 ……売価還元法による低価法

② その他の棚卸資産(堆肥等の仕掛品)

……総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ その他の棚卸資産(子牛)

……個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産 定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、 経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した 金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給 見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年 度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

平成 30 年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式 ……移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

ア 時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 ……売価還元法による低価法
- ② その他の棚卸資産(堆肥等の仕掛品)

……総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ その他の棚卸資産(子牛)

……個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産 定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、 経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した 金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部 署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査 定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当 を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給 見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年 度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産 に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,530,788 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 735,064 千円機 械 装 置 420,770 千円土 地 39,273 千円 その他の有形固定資産 335,681 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,504,000 千円を借入金(当座借越 極度額 2,504,000 千円) の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,220 千円 を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段 預金 215,978 千円について使用制限がかかっています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額1,162,713 千円子会社に対する金銭債務の総額315,202 千円

(4) **役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務** 理事及び監事に対する金銭債権の総額 14,166 干円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 干円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は871千円、延滞債権額は306,984千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立 て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当 事業年度までの期間に帰属させる方法については、期 間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づ き組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用 発生に備えるため、当事業年度末において将来使用され ると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産 に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,487,513 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 738,581 千円機 械 装 置 379,599 千円土 地 39,273 千円その他の有形固定資産 330,060 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,504,000 千円を借入金 (当座借越 極度額 2,504,000 千円) の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,220 千円 を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段 預金 47,152 千円について使用制限がかかっています。

(3) 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額986,709 千円子会社に対する金銭債務の総額205,769 千円

(4) **役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務** 理事及び監事に対する金銭債権の総額 28,891 干円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 干円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は346千円、延滞債権額は

貸出金のうち、破綻先債権額は346 干円、延滞債権額は416,111 干円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立 て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな かった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が 約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶 予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ 月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び 貸出条件緩和債権額の合計額は307,855千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年2月28日
- ② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の 帳簿価額を下回る金額 631,367 千円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業 用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台 帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的 な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額1,834,668 千円うち事業取引高1,834,668 千円うち事業取引以外の取引高- 千円うち事業取引高59,264 千円うち事業取引以外の取引高- 千円

(2) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要 当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・ 関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資 産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグ ルーピングの最小単位としています。 かった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が 約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び 貸出条件緩和債権額の合計額は416,457千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年2月28日
- ② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の 帳簿価額を下回る金額 675,492 千円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業 用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台 帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的 な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 1,756,977 千円 うち事業取引高 1,756,977 千円 うち事業取引以外の取引高 - 千円 子会社との取引による費用総額 53,739 千円 うち事業取引高 53,739 千円 うち事業取引以外の取引高 - 千円

(2) 減損損失に関する事項

① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要 当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・ 関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資 産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグ ルーピングの最小単位としています。 ② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場所	用途	種 類	金額
松元区域	一般資産	土地・建物	67,688 千円 (土地 36,441 千円、建物等 31,247 千円)
郡山区域	"	"	33,586 千円 (土地 23,823 千円、建物等 9,763 千円)
東市来区域	"	土地	190千円(土地 190千円)
伊集院区域	遊休資産	"	589 千円(土地 589 千円)
	合計		102,053 千円(土地 61,043 千円、建物等 41,010 千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

松元区域・郡山区域については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が 見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額 し、当該減少額を減損損失として認識しました。

東市来区域については、土地の価額が著しく下落しているため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

各区域の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価 が困難であるため評価しておりません。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて Δ 1,470 千円の棚卸評価損が含まれています。 (Δ は戻入額を示しています。)

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については 理事会において対応方針を決定しています。また、通 常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支 所との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなど により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準 など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っていま す。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図 ② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場所	用途	種 類	金額	
金峰区域	賃貸資産	土地	3,694 千円 (土地 3,694 千円)	
串木野区域	遊休資産 土地		1,328 千円 (土地 1,328 千円)	
市来区域	"	"	114 千円(土地 114 千円)	
東市来区域	"	"	635 千円(土地 635 千円)	
伊集院区域	"	"	708 千円(土地 708 千円)	
吹上区域	"	"	861千円(土地 861千円)	
金峰区域	"	"	2,316 千円 (土地 2,316 千円)	
	合計		9,656 千円 (土地 9,656 千円)	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

金峰区域については、土地の価額が著しく下落しているため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

各区域の遊休資産については早期処分対象であること から、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として 認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて 17,041 千円の棚卸評価損が含まれています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の 組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の 契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて います。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については 理事会において対応方針を決定しています。また、通 常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支 所との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなど により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準 など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っていま す。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図 るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0. 25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 3,264,985 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合 を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる ものについては、次表には含めず③に記載しています。 るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.17% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,492 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合 を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

場合、当該価額が異なることもあります。

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる ものについては、次表には含めず③に記載しています。

	貸借対照表計 上額	時 価	差額
預 金	73,095,699	73,101,542	5,843
貸出金 貸倒引当金	17,894,138 △ 95,123		
貸倒引当金控除後	17,799,015	18,641,552	842,537
経済事業未収金 貸倒引当金	843,018 △ 76,803		
貸倒引当金控除後	766,215	766,215	_
資産計	91,660,929	92,509,309	848,380
貯 金	95,645,428	95,649,884	4,456
負債計	95,645,428	95,649,884	4,456

(単位:千円)

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し た額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し た額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将 来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値 を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商 品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情

		`	±111 · 1111/
	貸借対照表計 上額	時 価	差額
預 金	75,500,258	75,498,497	△ 1,761
貸出金 貸倒引当金 (*1)	16,784,529 △ 120,368		
貸倒引当金控除後	16,664,161	17,474,987	810,826
経済事業未収金 貸倒引当金(*2)	804,582 △ 74,429		_
貸倒引当金控除後	730,153	730,153	
資産計	91,091,955	91,901,020	809,065
貯 金	96,863,105	96,883,495	20,390
負債計	96,863,105	96,883,495	20,390

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (*2) 経済事業未収金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を 控除しています。
- ② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し た額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し た額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである

報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	3,212,246
숨 計	3,212,246

(注 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なお、外部出資については、外部出資等損失引当金 4,500 千円を計上しています。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

			≠IⅢ・117/
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預金	73,095,699		
貸出金 (注 1,2)	2,850,395	1,610,325	1,483,741
経済事業未収金(注3)	779,383		
計	76,425,477	1,610,325	1,483,741
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金			
貸出金 (注 1,2)	1,341,062	1,231,974	9,352,459
経済事業未収金(注3)			
計	1,341,062	1,231,974	9,352,459

- (注 1) 貸出金のうち、当座貸越 446,712 千円については「1年以内」 に含めています。
- (注 2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 24,182 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等63,635千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯 金(注1)	84,721,576	4,090,879	3,567,409
合 計	84,721,576	4,090,879	3,567,409
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金(注1)	1,520,109	1,643,506	101,949
合 計	1,520,109	1,643,506	101,949

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

- 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	3,212,246
合 計	3,212,246

(注 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なお、外部出資については、外部出資等損失引当金 4,500 千円を計上しています。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預 金	75,500,258		
貸出金 (注 1,2)	2,625,675	1,544,890	1,396,755
経済事業未収金(注3)	744,090		
計	78,870,023	1,544,890	1,396,755
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金			
貸出金 (注 1,2)	1,280,417	1,184,544	8,708,053
経済事業未収金(注3)			
計	1,280,417	1,184,544	8,708,053

- (注 1) 貸出金のうち、当座貸越 487,642 千円については「1年以内」 に含めています。
- (注 2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 44,195 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等60,492千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

(+III · I			1 1 1 1 1 3 7
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯 金(注1)	85,789,635	3,986,586	3,775,250
合 計	85,789,635	3,986,586	3,775,250
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金(注1)	1,484,112	1,656,197	171,325
合 計	1,484,112	1,656,197	171,325

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため (財) 鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,348,199 千円
勤務費用	126,321 千円
利息費用	10,785 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,926 千円
退職給付の支払額	△ 136,389 千円
期末における退職給付債務	1.343.990 壬円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	900,705 千円
期待運用収益	12,610 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 438 千円
特定退職共済制度への拠出金	57,186 千円
退職給付の支払額	△ 107,276 千円
期末における退職給付債務	862,787 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に 計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,343,990 千円
特定退職共済制度	△ 862,787 千円
未積立退職給付債務	481,203 千円
未認識数理計算上の差異	△ 188,171 千円
貸借対照表計上額純額	293,033 千円
退職給付引当金	293,033 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126,321 千円
利息費用	10,786 千円
期待運用収益	△ 12,610 千円
数理計算上の差異の費用処理額	19,961 千円
小	144,458 千円
出向負担金受入	△ 1,178 千円
合 計	143,280 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	16.16%
預金	3.67%
共済預け金	79.88%
その他	0.29%
合 計	100.0%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため (財) 鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,343,990 千円
勤務費用	38,241 千円
利息費用	10,752 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,369 千円
退職給付の支払額	△ 49,617 千円
期末における退職給付債務	1,338,997 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	862,787 千円
期待運用収益	12,079 千円
数理計算上の差異の発生額	1,055 千円
特定退職共済制度への拠出金	56,163 千円
退職給付の支払額	△ 41,117 千円
期末における年金資産	890,967 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に 計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,338,997 千円
特定退職共済制度	△ 890,967 千円
未積立退職給付債務	448,030 千円
未認識数理計算上の差異	△ 163,147 千円
貸借対照表計上額純額	284,883 千円
退職給付引当金	284,883 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	38,241 千円
利息費用	10,752 千円
期待運用収益	△ 12,079 千円
数理計算上の差異の費用処理額	19,599 千円
合 計	56,513千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	12.23%
預金	4.64%
共済預け金	82.94%
その他	0.19%
合 計	100.0%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多 様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を 考慮しています。 様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を 老庸しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.8%

長期期待運用収益率

1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金(うち分担金)には、厚生年金保険制度およ び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林 漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57 条にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年 金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負 担金 19,130 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在におけ る平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 259,357 千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	29,136 千円
退職給付引当金超過額	79,820 千円
賞与引当金超過額	17,560 千円
貸倒損失	5,830 千円
減損損失	55,957 千円
未収利息	19,891 千円
出資金	551千円
その他	15,588 千円
繰延税金資産小計	224,333 千円
評価性引当額	△ 177,519 千円
繰延税金資産合計(A)	46,814 千円
燥延税金負債	

繰延税金負債合計(B) - 千円 繰延税金資産の純額(A)+(B) 46.814 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.23%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 2.90% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ 2.04% 住民税等均等割 1.65% 評価性引当額の増減 0.74% その他 △ 5.89% 税効果会計適用後の法人税の負担率 24.59%

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会 計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業 年度から適用しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.8% 長期期待運用収益率 1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金(うち分担金)には、厚生年金保険制度およ び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林 漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57 条にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年 金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負 担金 19,012 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在におけ る令和 14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 241,301 千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額等	41,315 千円
退職給付引当金超過額	77,602 千円
賞与引当金超過額	17,405 千円
減損損失	39,377 千円
未収利息	19,932 千円
その他	12,007 千円
繰延税金資産小計	207,638 千円
評価性引当額	△ 101,532 千円
繰延税金資産合計 (A)	207,638 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	106,106 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27 23%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 4.04% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ3.08% 住民税等均等割 2.36% 評価性引当額の増減 △ 40.26% その他 2.91% 税効果会計適用後の法人税の負担率 △ 6.80%

memo	

4. 剩余金処分計算書 (単位:円)

科	平成29年度	平成30年度
1. 当期未処分剰余金	203,548,573	176,040,804
2. 剰余金処分額	194,610,899	167,702,885
(1) 利益準備金	180,000,000	59,000,000
(2) 任意積立金	 _	_
経営基盤強化積立金	_	90,000,000
(3) 出資配当金	14,610,899	18,702,885
3. 次期繰越剰余金	8,937,674	8,337,919

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は次のとおりです。

平成 29 年度 年 1.0% (うち源泉税 20.42/100) 平成 30 年度 年 1.2% (うち源泉税 20.42/100)

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成 29 年度 8,125 千円 平成 30 年度 8,019 千円

5. 部門別損益計算書(平成30年度)

5. 部門別損益計算書(平成30年度) (単位:千円)							位:千円)	
区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事 業	生活その他事 業	営農指導事 業	共 通 管理費等
事業収益	1	15,398,012	813,964	702,200	12,093,025	1,769,744	19,079	
事業費用	2	13,376,927	148,601	59,813	11,618,371	1,488,489	61,653	
事業総利益(①-②)	3	2,021,085	665,363	642,387	474,654	281,255	△42,574	
事業管理費	4	1,941,301	554,410	548,836	463,138	221,331	153,586	
(うち減価償却費)	(5)	73,796	14,472	14,672	33,218	9,560	1,874	
(うち人件費)	⑤'	1,438,500	351,598	451,575	346,591	159,107	129,629	
※うち共通管理費	6		67,705	69,002	56,749	33,300	13,503	△240,259
(うち減価償却費)	7		1,219	1,242	1,022	600	243	△4,326
(うち人件費)	⑦'		54,724	55,772	45,868	26,915	10,914	△194,193
事業利益(③-④)	8	79,784	110,953	93,551	11,516	59,924	△196,160	
事業外収益	9	88,164	38,468	17,686	21,383	7,709	2,918	
※うち共通分	10		14,637	14,917	12,268	7,199	2,918	△51,939
事業外費用	11)	877	247	252	207	122	49	
※うち共通分	12		247	252	207	122	49	△877
経常利益 (8+9-11)	13	167,071	149,174	110,985	32,692	67,511	△193,291	
特別利益	14)	62	17	18	15	9	3	
※うち共通分	15)		17	18	15	9	3	∆62
特別損失	16	16,963	4,780	4,872	4,007	2,351	953	
※うち共通分	17)		4,780	4,872	4,007	2,351	953	△16,963
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯)	18	150,170	144,411	106,131	28,700	65,169	△194,241	_
営農指導事業分配賦額	19		29,661	34,536	127,014	3,030	△194,241	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱一⑲)	20	150,170	114,750	71,595	△98,314	62,139		

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配分基準

(1) 共通管理費等

人頭割と事業量割(事業総利益)の割合をそれぞれに勘案して配分してある

営農指導事業の各事業における貢献度を事業利益で換算し、金額割合で配分した。

2 配賦割合 (単位:%)

X	分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理	理費等	28.18	28.72	23.62	13.86	5.62	100.0
営農指導	尊事業	15.27	17.78	65.39	1.56		100.0

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

最近の5事業年	丰度の主要な経	(単位:千円、口、人、%)				
項		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益(事	事業収益)	15,060,571	14,918,375	15,325,317	15,859,846	15,398,012
信用事業		898,164	890,563	855,161	816,875	813,964
共済事業	収益	769,684	765,581	729,780	721,083	702,200
農業関連	事業収益	11,148,948	11,441,236	11,460,901	12,499,982	12,093,025
その他事	業収益	2,243,775	1,820,995	2,279,475	1,821,906	1,788,823
経常利益		162,616	239,700	268,678	317,380	167,071
当期剰余金		130,290	377,455	185,554	162,490	160,375
出資金		1,576,228	1,586,800	1,628,241	1,547,260	1,696,091
(出資□数)		(1,576,228)	(1,586,800)	(1,628,241)	(1,547,260)	(1,696,091)
純資産額		3,770,931	4,148,124	4,361,768	4,443,529	4,728,985
総資産額		102,148,096	102,022,847	101,570,977	102,601,208	103,784,462
貯金等残高		95,969,556	95,258,089	94,932,575	95,645,428	96,863,105
貸出金残高		22,926,543	21,414,047	18,899,696	17,894,138	16,784,529
有価証券殖	浅高	_	_	I	I	
剰余金配当	当金額	7,621	15,279	15,426	14,610	18,702
出資配当	金額	7,621	15,279	15,426	14,610	18,702
事業利用	分量配当額		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>
職員数		417	376	356	350	340
単体自己資本	上上率	9.62%	10.05%	10.66%	10.35%	10.71%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
 - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27 年金融庁・農水省告示第7号) に基づき算出しております。

2. 利益総括表 (単位:千円、%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
資金運用収支	689,580	697,524	7,944
役務取引等収支	39,876	38,667	△1,209
その他信用事業収支	△27,124	△70,828	43,704
信用事業粗利益	702,332	665,363	△36,969
(信用事業粗利益率)	(0.77)	(0.72)	$(\Delta 0.05)$
事業粗利益	2,140,078	2,021,085	△118,993
(事業粗利益率)	(2.09)	(1.95)	(△0.14)

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 事業粗利益率=事業粗利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目		平 成 29 年 度		平 成 30 年 度			
J		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金	定運用勘定	89,598,795	730,927	0.82	91,024,041	730,683	0.80
	うち預金	71,335,563	440,377	0.62	73,695,691	462,255	0.63
	うち有価証券	_	_	_	_	_	_
	うち貸出金	18,263,232	290,550	1.59	17,328,350	268,428	1.55
資金	· · 調達勘定	95,541,140	41,347	0.04	96,555,372	33,159	0.03
	うち貯金・定期積立	95,338,047	41,273	0.04	96,313,014	32,991	0.03
	うち借入金	203,093	74	0.04	242,358	168	0.07
総資	全組がや では、			0.16		_	0.20

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)
 - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受取利息	△47,173	△244
うち預金	19,521	21,878
うち有価証券	_	_
うち貸出金	△66,694	△22,122
支払利息	△17,062	△8,188
うち貯金・定期積金	△15,748	△7,999
うち譲渡性貯金	_	_
うち借入金	△1,314	△189
差し引き	△30,111	7,944

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 - 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策 奨励金等、奨励金が含まれています。

Ⅲ.事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種	類	平成 29 年度	平成30年度	増減
流動性貯金		40,796,021 (42.8)	41,922,236 (44.0)	1,126,215
定期性貯金		54,542,026 (57.2)	54,390,778 (56.0)	△ 151,248
その他の貯金		_	_	_
計		95,338,047 (100)	96,313,014 (100)	974,967
譲渡性貯金		_	_	_
合	計	95,338,047 (100)	96,313,014 (100)	974,967

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高 (単位:千円、%)

種	類	平成 29	年度	平成 30	年度	増	減
定期貯金		53,120,418		53,127,294			6,876
うち固定金	····主 全利定期	53,111,106	(99.98)	53,117,980	(99.98)		6,874
うち変動会	金利定期	9,312	(0.02)	9,314	(0.02)		2

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種	類	平成 29 年度	平成30年度	増減
手形貸付		606,140	558,195	△ 47,945
証書貸付		17,313,885	16,257,913	△ 1,055,972
当座貸越		348,060	516,533	168,473
割引手形		_	_	_
合	ā†	18,268,085	17,332,641	△ 935,444

② 貸出金の金利条件別内訳残高

種類	平成 29 年度	平成30年度	増減
固定金利貸出	15,406,417 (86.1)	14,405,681 (85.8)	△ 1,000,736
変動金利貸出	1,389,753 (7.8)	1,408,784 (8.4)	19,031
その他	1,097,968 (6.1)	970,064 (5.8)	△ 127,904
合 計	17,894,138 (100.0)	16,784,529 (100.0)	△ 1,109,609

(注)()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

(単位:千円、%)

種類	平成 29 年度	文 29 年 度 平 成 30 年 度	
貯金・定期積金等	143,482	171,766	28,284
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	3,194,151	3,251,980	57,829
その他担保物	60,052	52,520	△ 7,532
小計	3,397,685	3,476,266	78,581
農業信用基金協会保証	3,212,081	2,761,228	△ 450,853
その他保証	4,899,417	4,822,859	△ 76,558
小計	8,111,498	7,584,087	△ 527,411
信用	6,384,955	5,724,176	△ 660,779
合 計	17,894,138	16,784,529	△ 1,109,609

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位:千円)

種	類	平成 29 年度	平成30年度	増減
貯金・定期積金等		0	0	0
有価証券		0	0 0	
動産		0	0	0
不動産		5,984,723	5,984,723 5,585,580	
その他担保物		0	0	0
小	計	5,984,723	5,585,580	△ 399,143
信用		2,126,775	1,998,507	∆ 128,268
合	計	8,111,498	7,584,087	△ 527,411

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種	類	平成 29 年度	平成30年度	増減
設備資金		13,435,443 (75.1)	12,906,742 (76.9)	△ 528,701
運転資金		4,458,695 (24.9)	3,877,787 (23.1)	△ 580,908
合	計	17,894,138 (100.0)	16,784,529 (100.0)	Δ 1,109,609

(注)()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

種類	平成 29 年度	平成30年度	増減
農林水産業	946,025 (5.3)	797,212 (4.7)	△ 148,813
製造・鉱業	732,117 (4.1)	779,685 (4.6)	47,568
建設・不動産業	631,745 (3.5)	726,881 (4.3)	95,136
卸売・小売・サービス業	2,480,014 (13.9)	2,362,321 (14.1)	△ 117,693
地方公共団体	5,749,074 (32.1)	4,957,630 (29.5)	△ 791,444
その他	7,355,163 (41.1)	7,160,800 (42.8)	△ 194,363
合 計	17,894,138 (100.0)	16,784,529 (100.0)	△ 1,109,609

(注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 貸出金の業種別残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

(単位:千円、%)

種類	平成 29 年度	平成30年度	増減
農業			
穀作	12,283	3,240	△ 9,043
野菜・園芸	5,908	5,583	△ 325
果樹・樹園農業	56,469	49,429	△ 7,040
工芸作物	73,114	54,493	△ 18,621
養豚・肉牛・酪農	259,357	168,469	△ 90,888
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	620,881	538,955	△ 81,926
農業関連団体等	0	73,469	73,469
合 計	1,028,012	893,638	△ 134,374

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 - なお,上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は,農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 - 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金] (単位:千円)

種類	平成 29 年度 平成 30 年度 1		増減
プロパー資金	648,605	581,012	△ 67,593
農業制度資金	379,407	312,626	△ 66,781
農業近代化資金	227,311	190,080	△ 37,231
その他制度資金	152,096	122,546	△ 29,550
合 計	1,028,012	893,638	△ 134,374

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金] (単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況(様式 11-4 から抜粋)

(単位:千円)

区分	平成 29 年度	平成30年度	増減
破綻先債権額	871	346	△ 525
延滞債権額	306,984	416,111	109,127
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	307,855	416,457	108,602

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

② 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況(資産査定の金融再生法に基づく保全状況より抜粋)(単位:千円)

唐 佐 区		唐 按 宛		保 🖆	· · ·	
債 権 ☑	分	債 権 額	担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権及び	29年度	67,278	26,920	13,367	13,733	54,020
これらに準ずる債権	30年度	74,668	26,634	11,145	23,914	61,692
危険債権	29年度	240,577	41,151	141,234	27,561	209,946
心院領権	30年度	341,789	63,042	181,002	46,036	290,080
要管理債権	29年度	0	0	0	0	0
女官廷惧惟	30年度	0	0	0	0	0
小 計	29年度	307,855	68,071	154,601	41,294	263,966
小計	30年度	416,457	89,676	192,147	69,949	351,772
正常債権	29年度	17,656,180				
近吊領惟	30年度	16,461,119				
	29年度	17,964,035				
	30年度	16,877,577				

- (注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
 - 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

- 3. 要管理債権
 - 3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- 4. 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する取引はありません。

言用事業 以外の 与信 橅 その他の 債権 画 卌 与信 歐 以上延滞債権 貸出条件緩和債権 用事業総· 破綻先債権 5 延滞債権 貸出金 K 1110 ●破綻先債権 3か月」 $\overline{}$ ●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる Λ 以外の 与信 用事 尔 jiiΩ 凶 その他の 債権 橅 破産更正債権及びこれらに 靊 呗 法 信用事業総与 準ずる債権 正常債権 危険債権 ₩ 要管理債権 貸出金 曲 誳 铝 貴権 用事業 Λ 以外の 与信 尔 <u>Juli</u> M 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 その他要注意先 その他の 債権 (開示基準別の債権の分類・保全状況図) 艸 要管理先 榝 実質破綻先 破綻懸念先 破綻先 正常先 信用事業総与信 画 定 貸出金 裲 미 ●実質破綻先 Ш ●破綻先 要注意先 对条債権

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善 H画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大き

●要管理債権

いと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が狄 に掲げる要管理先債権である債務者

1 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権 の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与 える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる 債務者

元本文は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸留機関を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以

●3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く) 外の貸出金

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同 項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営 成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが できない可能性の高い債権

●危険債権

●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息 の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延 滞債権を除く)

① 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(抜粋資料;貸出金等資産査定結果、個別貸倒引当金調書、管理課からの書類) (単位:千円)

		平 成 29 年 度					平 成 30 年 度			
区分	期首	期中	期中源	或少額	期末	期首	期中	期中源	或少額	期末
	残 高	増加額	目的使用	その他	残 高	残 高	増加額	目的使用	その他	残 高
一般貸倒引当金	68,189	64,967	0	68,189	64,967	64,967	61,499	0	64,967	61,499
個別貸倒引当金	118,021	106,959	2,336	115,685	106,959	106,959	133,298	68	106,891	133,298
合 計	186,210	171,926	2,336	183,874	171,926	171,926	194,797	68	171,858	194,797

⑫ 貸出金償却の額 (単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

衽	1 T			平 成 2	9 年 度	平 成 3	0 年 度
種		類		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
\\\ _\ +E\\\	\ '' ++	件	数	29	186	29	182
送金・振辺	<u>1</u> 為省	金	額	26,161,455	38,232,864	28,016,421	39,843,640
ハヘロナチ	. ±±	件	数	0.002	0.002	0	0
代金取立為替		金	額	481	2,218	0	0
<i>ħ#</i> ₩ ±±		件	数	2	0.8	2	0.8
雑為替		金	額	406,005	1,149,733	388,408	1,131,614
	=1	件	数	31	188	31	184
合	計	金	額	26,567,942	39,384,815	28,404,830	40,975,255

(単位:千件、千円)

(4) 有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高 該当する取引はありません。
- ② 商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。
- ③ 有価証券残存期間別残高該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

- ① 有価証券の時価情報 該当する取引はありません。
- ② 金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:万円)

(単位:万円)

(単位:万円)

	種		類		平成2	9 年 度	1 //۷ -	0 年 度
	性				新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
	終	身	共	済	204,359	8,668,802	162,644	8,307,141
生	定期生命共				3,000	23,010	1,000	22,310
命	養	老 生	命共	済	61,688	3,706,814	51,109	3,205,564
総		うちる	こども	共済	32,920	543,592	27,600	525,294
	医	療	共	済	650	123,930	2,000	118,250
<u></u> 合	ガ	h	共	済		53,150		51,250
共	觛	期医	療共	済		58,460		57,060
済	介	護	共	済	650	20,486	2,165	21,903
	年	金	共	済		5,200	_	4,700
建	物	更生	± 共	済	2,234,874	17,856,378	2,616,143	17,561,843
		î	計		2,505,221	30,516,232	2,835,062	29,350,022

⁽注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

	T-T V-T					平成2	9年度	平成30年度			
	種類類				新契約高保有高		新契約高	保有高			
医	}	療	共 済		済	228	5,038	163	5,000		
が		h	共済		済	78	1,001	25	980		
定	期	医	療	共	済	_	188	_	182		
	合			計		306	6,229	189	6,164		

⁽注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

		N/CT		平成2	9年度	平 成 3	0 年 度
	種類類			新契約高	保有高	新契約高	保有高
介	護	共	済	21,316 76,683		29,556	87,052
	合	計		21,316	76,683	29,556	87,052

⁽注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

平成29年度 平成30年度 種 類 新契約高 保有高 新契約高 保有高 金 開 前 始 13,412 137,689 14,321 135,569 年 金 開 始後 77,037 77,385 合 計 13,412 214,726 212,955 14,321

(単位:万円)

(単位:千円)

(保障金額:万円、掛金:千円)

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額) を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

				V/==		平成2	9 年 度	平 成 3	0 年 度
	種			類		保障金額	掛金	保障金額	掛金
火	災		共		済	1,747,762	18,944	1,696,205	18,682
自	動	車		共	済		766,241		727,227
傷	害		共		済	5,616,500	3,387	5,011,700	3,231
寸	体 定	期	生台	命共	済	_			_
定	額定	期	生台	命共	済	_			_
賠	償	責	任	共	済		398		384
自	賠	責		共	済		317,087		303,617
	合			計			1,106,058		1,053,141

(注)合計の金額には、その他の短期共済金額を含みます。 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

(1) 購買事業(取扱実績)

平成29年度 平成30年度 種 類 供給高 供給高 350,444 354,391 肥 料 生| 農 薬 268,075 261,631 産 飼 料 907,979 812,430 農業機械 438,772 418,263 その他 472,834 528,213 材 計 2,342,555 2,470,477 298,305 310,342 食料品 燃料 活 1.034.786 991.592 資 その他 916,528 813,162 材 計 2.249.619 2,115,096 合 計 4,592,174 4,585,573

(2) 販売事業(受託販売品取扱実績)

種	類	平 成 2 9 年 度	平 成 3 0 年 度
性	知	取扱高	取 扱 高
	米 類	566,511	556,906
	麦 類	10,251	11,427
農	雑穀・豆類	17,077	17,952
灰	加工甘しょ	290,481	282,123
産	野菜類	891,774	843,065
物	果実類	208,888	206,084
190	茶	1,534,781	1,245,353
	花 卉	46,452	54,180
	計	3,566,215	3,217,090
	肉用牛	2,938,666	2,969,102
畜	成 牛	45,757	49,714
2	子 牛	1,481,117	1,507,694
産	肉 豚	299,188	261,277
物	その他畜産物	1,296	2,130
	計	4,766,024	4,789,917
合	計	8,332,239	8,007,007

4. 指導事業

(単位:千円)

(単位:千円)

	項目	平 成 2 9 年 度	平成30年度		
UП	賦課金	_	_		
収	指導事業補助金				
入	実費収入	20,806	19,079		
	計	20,806	19,079		
支	営農改善費	46,420	46,496		
×	生活文化事業費	7,057	7,049		
出	教育情報費	12,539	8,106		
Ш	≣†	66,016	61,651		
	差し引き	△ 45,210	△ 42,572		

Ⅳ. 経営諸指標

1. 利益率 (単位:%)

項目	平成 29 年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率	0.30	0.16	△0.14
資本経常利益率	7.14	3.53	△3.61
総資産当期純利益率	0.15	0.15	0
資本当期純利益率	3.65	3.39	△0.26

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率 (単位:%)

	X		分				平成 29 年度	平成30年度	増減
貯	貸	率	期末		末	18.70	17.32	△1.38	
	其	平	期	ф	平	均	19.15	17.99	△1.16
nd ==		.dv	期			末	_	_	_
貯	証	率		ф	平	均	_	_	_

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
 - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
 - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

	平成2	9年度	平成3	0年度
項目		経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,491,246		3,779,337	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,576,773		1,725,604	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	1,938,549		2,091,041	
うち、外部流出予定額 (Δ)	△ 14,611		△ 18,703	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 9,465		△ 18,605	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,967		61,499	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64,967		61,499	
うち、適格引当金コア資本算入額	_			
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
うち、回転出資金の額 うち、上記以外に該当するものの額	_ 		 	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された				
資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基 礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	447,882		381,403	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,004,095		4,222,239	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の合計額	495	330	305	76
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外の額	495	330	305	76
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも のに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関 連するものの額	0	0	0	0

(単位:千円)

	平成2	 9年度			
項目	1 13/14	経過措置に	1 13/10	○牛皮 経過措置に	
		よる不算入額		よる不算入額	
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも のに関連するものの額	0	0	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	0	0	0	0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関 連するものの額	0	0	0	0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	495		305		
自己資本					
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	4,003,600		4,221,933		
リスクアセット等					
信用リスクアセットの額の合計額	34,663,084		35,544,758		
資産 (オン・パランス項目)	34,663,084		35,544,758		
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される 額の合計額	159,484		149,984		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスクアセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	330		76		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスクアセットの額に算入されることになっ たものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	_		_		
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスクアセットの額に算入されることになっ たものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	_		_		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスクアセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,262,695		△ 1,262,695		
うち、上記以外に該当するものの額	1,421,848		1,412,603		
オフバランス項目	0		0		
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0		0		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ アセットの額	0		0		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで 除して得た額	3,996,992		3,873,148		
信用リスク・アセット調整額	0		0		
オペレーショナルリスク相当額調整額	0		0		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	38,660,076		39,417,906		
自己資本比率					
	10.35%		10.71%		

(注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき 単体自己資本比率を記載しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		平成29年度			平成30年度	
	エクスポー	リスク・	所 要	エクスポー	リスク・	所 要
	ジャーの	アセット額	自己資本額	ジャーの	アセット額	
	期末残高	a	b=a × 4 %	期末残高	a a	b=a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,786,597	0	0	4,988,716	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	73,107,983	14,621,596	584,863	75,515,812	15,103,162	604,126
法人等向け	1,243,999	1,187,418	47,496	1,115,019	1,114,859	44,594
中小企業等向け及び個人向け	1,678,045	1,117,600	44,704	1,617,485	1,076,711	43,068
抵当権付住宅ローン	3,236,179	1,066,113	42,644	2,978,566	977,469	39,099
不動産取得等事業向け	124,592	124,592	4,983	421,190	421,190	16,848
三月以上延滞等	115,151	62,757	2,510	115,897	64,813	2,593
信用保証協会等保証付	3,208,412	316,278	12,651	2,763,597	271,421	10,857
共済約款貸付	33,306	0	0	1,350	0	0
出資等	686,856	682,356	27,294	686,856	682,356	27,294
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,525,390	6,313,475	252,539	2,525,390	6,313,475	252,539
特定項目のうち調整項目に参 入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセット の額に算入、不算入となるもの	_	159,483	6,379	0	149,985	5,999
上記以外	9,557,044	9,011,410	360,456	9,735,594	9,369,317	374,773
標準的手法を適用する エクスポージャー計	101,303,558	34,663,084	1,386,523	102,465,472	35,544,758	1,421,790
CVAリスク相当額÷8%	_	0	0	_	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの合計額	101,303,558	34,663,084	1,386,523	102,465,472	35,544,758	1,421,790
オペレーショナル・リスクに対す る所要自己資本の額	オペレーショ 相当額を8%	ナル・リスク で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショ 相当額を8%	ナル・リスク で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%
〈基礎的手法〉	3,99	6,922	159,879	3,873,148		154,926
所要自己資本額計		ト等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセッ	所要自己資本額 b=a×4%	
川女口し貝件領の		0,076	1,546,403	39,4	<u>a</u> 17,906	1,576,716

(単位:千円)

- 1.「リスク・アヤット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アヤット額を原工クスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融 機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
- 4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その 一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無 形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算 入としたものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・ 取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット デリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)> (粗利益 (正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額 ÷ 8 %

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けの み使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

	適	格	格	付	機	関				
株式会社格付投資情報セ	ンター	(R&I)							
株式会社日本格付研究所(JCR)										
ムーディーズ・インベス	ターズ	・サービ	`ス・イ:	ンク (M	ood	y's)				
S&Pグローバル・レー	S&Pグローバル・レーティング(S&P)									
フィッチレーティングス	リミテ	ッド (F	itc	h)						

- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(長期)		
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(短期)		

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:千円)

(単位) (単位) (単位) (単位) (単位) (単位) (単位) (単位)									
			平	成 29 年	度	平	成 30 年	度	
			信用リスクに関 するエクスポー ジャーの残高	うち貸出金等	- 三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関 するエクスポー ジャーの残高	うち貸出金等	- 三月以上延滞 エクスポージャー	
		農業	368,610	368,610	13,741	255,210	255,210	12,996	
		林業	0	0	0	0	0	0	
		水産業	0	0	0	0	0	0	
		製造業	399,269	399,270	0	455,375	455,375	0	
		鉱業	0	0	0	0	0	0	
3	法	建設•不動産業	22,732	22,732	0	25,608	25,608	0	
		電気・ガス・熱供給・ 水道業	0	0	0	0	0	0	
		運輸·通信業	0	0	0	0	0	0	
/	人	金融•保険業	73,107,984	0	0	75,515,812	0	0	
		卸売・小売・飲食・ サービス業	823,690	823,690	0	689,951	689,951	0	
		日本国政府· 地方公共団体	5,822,016	5,822,016	0	5,015,409	5,015,409	0	
		上記以外	3,293,685	81,439	0	3,288,821	76,575	0	
	個	_	10,503,372	10,457,619	53,936	10,356,078	10,340,310	60,431	
	そ(の他	6,962,200	0	0	6,863,208	0	0	
業種	刉	残高計	101,303,558	17,975,376	67,677	102,465,472	16,858,438	73,427	
	11	手以下	73,721,937	916,682		71,045,874	636,473		
	11	年超3年以下	684,782	684,782		650,026	650,026		
	31	年超5年以下	1,247,627	944,898		1,188,273	885,544		
	51	年超7年以下	1,761,346	1,761,346		1,849,337	1,849,337		
	71	年超10年以下	2,417,212	2,417,212		6,935,753	2,132,071		
	10:	年超	10,857,050	10,857,050		10,308,537	10,308,537		
		限の定めのな もの	10,613,604	393,405		10,487,672	396,449		
残存	期	間別残高計	101,303,558	17,975,376		102,465,472	16,858,437		

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		平成	成 29 年 度				平 成 30 年 度						
区分	期首	期中	期中源	或少額	期	末	期首	期中	期中源	或少額	期	末	
	残 高	増加額	目的使用	その他	残	画	残 高	増加額	目的使用	その他	残	高	
一般貸倒引当金	68,189	64,967	0	68,189	64,	967	64,967	61,499	0	64,967	61,	,499	
個別貸倒引当金	118,021	106,959	2,336	115,685	106,	959	106,959	133,298	68	106,891	133,	,298	
合 計	186,210	171,926	2,336	183,874	171,	926	171,926	194,797	68	171,858	194,	,797	

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

				平	成 2	9 年 [度			平 成 30 年 度								
	区分	期	首	期中	期中源	載少額	期ヲ	ŧ	貸出金	期	首	期中	期中減少額		期:	末	貸出金	金
			高	増加額	目的使用	その他	残高		償 却	残	回	増加額	目的使用	その他	残		償	却
	農業	3,9	27	3,501	0	3,927	3,50	1	0	3,	501	588	0	3,501	58	38		0
	林業		0	0	0	0		0	0		0	0	0	0		0		0
	水産業		0	0	0	0		0	0		0	0	0	0		0		0
	製造業	1	19	0	0	119		0	0		0	0	0	0		0		0
月	鉱業		0	0	0	0		0	0		0	0	0	0		0		0
	建設•不動産業	8	35	835	0	835	83	5	0		835	774	58	777	7	74		0
	電気・ガス・		0	0	0	0		0	0		0	0	0	0		0		0
	熱供給・水道業																	_
	運輸・通信業		0	0	0	0		0	0		0	0	0	0		0		0
	金融•保険業		0	0	0	0		0	0		0	0	0	0		0		0
	卸売・小売・飲食・ サービス業		0	0	0	0		0	0		0	0	0	0		0		0
	上記以外		0	0	0	0		0	0		0	0	0	0		0		0
	法人合計	4,8	81	4,335	0	4,881	4,33	5	0	4,	335	1,362	58	4,277	1,3	62		0
	個 人	113,1	40	102,624	2,336	110,805	102,62	4	0	102,	624	131,936	10	102,614	131,93	36		0
	業種別計	118,0	121	106,959	2,336	115,685	106,95	9	0	106,	959	133,298	68	106,891	133,2	98		0

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1.250% を適用する残高 (単位:千円)

		平	成 29 年	度	平	成 30 年	度
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
	リスク・ウエイト 0 %	0	6,614,953	6,614,953	0	5,544,962	5,544,962
/≕	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 10%	0	3,420,513	3,420,513	0	2,930,261	2,930,261
1 2	リスク・ウエイト20%	0	73,107,984	73,107,984	0	75,515,812	75,515,812
削	リスク・ウエイト35%	0	2,990,366	2,990,366	0	2,773,915	2,773,915
減 効	リスク・ウエイト50%	0	47,290	47,290	0	46,906	46,906
巢	リスク・ウエイト75%	0	1,494,514	1,494,514	0	1,441,091	1,441,091
勘安	リスク・ウエイト 100%	0	12,487,811	12,487,811	0	13,066,022	13,066,022
※ 後	リスク・ウエイト 150%	0	36,916	36,916	0	33,792	33,792
残	リスク・ウエイト200%	0	2,525,390	2,525,390	0	2,525,390	2,525,390
	リスク・ウエイト250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・	リスク・ウエイト1250%		0	0	0	0	0
	計	0	102,725,737	102,725,737	0	103,878,151	103,878,151

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	平 成 2	9 年 度	平 成 3	0 年 度	
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保 証	
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	
地方三公社向け	0	0	0	0	
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	
法人等向け	0	0 0		0	
中小企業等向け及び個人向け	26,784	962	25,303	694	
抵当権住宅ローン	0	210,728	0	174,262	
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	
三月以上延滞等	0	13,232	0	10,691	
証券化	0	0	0	0	
中央清算機関関連	0	0	0	0	
上記以外	0	32,805	0	30,408	
合 計	26,784	257,727	25,303	216,055	

(注)

- 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより 効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の 分析の他、四半期ごとに運営協議会を行う等、適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	平 成 29 年 度			80 年 度
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	_	_	_	_
非上場	3,208 3,208		3,208	3,208
合 計	計 3,208 3,208		3,208	3,208

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:百万円)

平	成 29 年 1	할 文	平 成 30 年 度					
売却益	売却益 売却損 償却額			売却損	償却額			
_	_	_	_	_	_			

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平 成 29 年 度	平 成 30 年 周	艺
評価益 評価損	評 価 益 評	鱼 損
	_	_

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
評価益 評価損	評価益 評価損

8. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に 2.00%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク 量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。 金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平	成	29	年	度	平	成	30	年	度
金利ショックに対する損益・経済価値 の増減額			0					0		

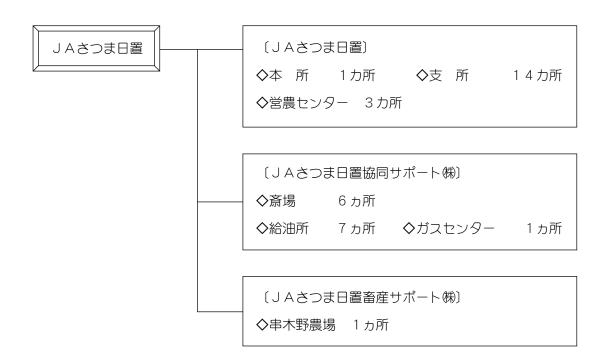
(注) 当JAでは市場金利が上下に1%変動した時に受ける金利リスク量を算出しておりますが、30年度においては金利が1%上昇した場合、または、下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を0として表示します。

Ⅵ. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAさつま日置のグループは、JAさつま日置とJAさつま日置協同サポート㈱、JAさつま日置畜産サポート㈱で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。



(2) 子会社等の状況

名 称	JAさつま日置	JAさつま日置				
	協同サポート株式会社	畜産サポート株式会社				
本社所在地	 日置市伊集院町徳重2-4-3 	日置市伊集院町下谷口1810				
主要事業内容	葬祭・燃料事業	農畜産業				
設立年月日	平成17年11月1日	平成22年3月1日				
資本金又は出資金	20,000千円	30,000千円				
当JAの議決権比率	100%	100%				
他の子会社等の議決権 比率	0%	0%				

(3) 連結事業概況 (平成 30 年度)

連結事業の概況

① 事業の概況

平成30年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 183 百万円、連結当期剰余金 174 百万円、連結純資産 4,472 百万円、連結総資産 103,494 百万円で、連結自己資本比率は 9.97%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

JAさつま日置協同サポート株式会社

主な活動内容については、葬祭事業は6つの斎場を核に高い専門性を発揮して、真心をこめた葬 儀により利用者に高い満足度を得ていただける事業を展開しました。葬祭事業全体では、法要商品 等の普及拡大にも努め、1,010,140 千円の収益を上げることができました。

平成 27 年 12 月より燃料事業 (SS・ガス) の子会社移管により、SS事業は 1,174,288 千円の 収益となり、ガス事業は 268,841 千円の収益となりました。

JAさつま日置畜産サポート株式会社

畜産サポート㈱においては飼養委託事業を行い、子牛の飼養管理技術の向上及び日齢短縮出荷による経営力向上、衛生管理の徹底による事故率低下を目指し事業に取り組みました。

(4) 最近5年間の連結事業年度での主要な経営指標

(単位:千円、%)

	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益(事業収益)		8,922,937	8,357,247	7,781,095	8,083,943	8,083,148	
	信用事業	収益	878,506	870,857	826,252	789,825	788,425
	共済事業	収益	769,684	765,582	728,335	719,851	701,173
	農業関連事	業収益	5,613,971	5,127,633	4,614,997	5,170,080	5,196,011
	その他事業	業 収 益	1,660,776	1,593,175	1,611,511	1,404,187	1,397,539
連	結 経 常	利益	181,484	260,904	277,062	302,180	183,592
連	結 当 期 剰	余金	136,926	147,345	187,234	146,186	174,028
連	結 純 資	産額	3,793,443	3,838,285	4,063,230	4,151,458	4,472,741
連	結 総 資	産額	102,017,709	101,233,472	100,829,981	102,044,605	103,494,424
連	結自己資本	z 比 率	9.30	8.99	9.68	9.51	9.97

- (注) 1. 平成21年度より、販売取扱高を農業関連事業収益より控除して表示しています。
 - 2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼル川)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

科目		平成29年度	平成30年度
科目		(平成30年2月28日)	(平成31年2月28日)
(資産の部)		
1. 信 用 事 業 資	産	90,699,704	91,948,311
(1) 現	金	477,253	300,381
② 預	金	73,098,648	75,502,371
(系 統 預	金)	(72,097,379)	(73,681,045)
(系 統 外 預	金)	(1,001,270)	(1,821,326)
(3) 貸 出	金	17,099,609	16,120,956
(4) その他の信用事業資	産	119,460	145,377
(未 収 収	益)	(69,897)	(93,048)
(その他の資	産)	(49,563)	(52,329)
(5) 貸 倒 引 当	金	△95,266	△120,774
2. 共 済 事 業 資	産	33,820	2,083
(1) 共 済 貸 付	金	32,892	1,319
② 共 済 未 収 利	息	415	31
③ その他の共済事業資	産	513	733
(4) 貸 倒 引 当	金	_	_
3. 経 済 事 業 資	産	3,554,972	3,666,967
(1) 受 取 手	形	343	508
② 経 済 事 業 未 収	金	731,589	720,504
(3) 経 済 受 託 債	権	2,383	2,297
(4) 棚 卸 資	産	367,636	350,685
(う ち 購 買	品)	(139,110)	(140,352)
⑤ その他経済事業資	産	2,548,593	2,678,655
(う ち 預 託 家	畜)	(2,522,511)	(2,653,111)
6) 貸 倒 引 当	金	△95,572	△85,682
4. 雑 資	産	586,633	651,322
5. 固 定 資	産	3,952,956	3,949,008
(1) 有 形 固 定 資	産	3,950,755	3,948,484
(建	物)	(3,999,850)	(4,018,997)
(減 価 償 却 資	産)	(1,179,678)	(1,098,279)
(機 械 装	置)	(884,550)	(779,326)
(土	地)	(2,737,174)	(2,727,518)
(減価償却累計	額)	(△4,850,497)	$(\Delta 4,675,636)$
(建 設 仮 勘	定)	(-)	(-)
②無形固定資	産	2,201	524
6. 外 部 出	資	3,157,746	3,157,746
(1) 外 部 出	資	3,162,246	3,162,246
(系 統 出	資)	(2,972,560)	(2,972,560)
(系 統 外 出	資)	(189,686)	(189,686)
(子 会 社 等 出	資)	(-)	(-)
② 外部出資等損失引当		△4,500	△4,500
7.長期前払費	用	_	_
8. 繰 延 税 金 資	産	58,774	118,987
資 産 の 部 合	≣†	102,044,605	103,494,424

	平成29年度	平成30年度
科目	(平成30年2月28日)	(平成31年2月28日)
(負債の部)		
1.信用事業負債	95,842,970	97,137,834
(1) 貯 金	95,444,292	96,773,209
当 座 性 貯 金	41,283,389	42,557,816
定期性貯金	54,160,903	54,215,393
(う ち 定 期 積 金)	(1,120,485)	(1,088,099)
(2) 借 入 金	205,178	204,243
③その他の信用事業負債	193,500	160,382
(未 払 費 用)	(43,522)	(29,640)
(その他の負債)	(149,978)	(130,742)
2. 共 済 事 業 負 債	403,999	346,256
(1) 共 済 借 入 金	32,892	1,319
	170,532	153,685
(3) 共 済 未 払 利 息	415	31
(4) 未経過共済付加収入	196,465	187,580
(5) 共 済 未 払 費 用	_	_
6) その他の共済事業負債	3,695	3,641
3. 経済事業負債	515,507	361,640
(1) 経済事業未払金	487,184	338,329
(2) 経済受託債務	14,811	11,825
(3) その他の経済事業負債	13,512	11,486
4. 設 備 借 入 金	0	0
5. 雑 負 債	249,069	302,494
うち資産除去債務	2,937	2,986
6. 諸 引 当 金	397,426	391,800
(1) 賞 与 引 当 金	74,403	73,434
② 退職給付に係る負債	293,033	285,214
(3) その他引当金	29,990	33,152
7. 再評価に係る繰延税金負債	484,176	481,659
負債の部合計	97,893,147	99,021,683
(純資産の部)		
1. 組 合 員 資 本	3,213,786	3,541,797
(1) 出 資 金	1,527,260	1,696,091
② 資 本 剰 余 金	29,513	29,513
(3) 利 益 剰 余 金	1,686,478	1,854,798
(利 益 準 備 金)	(1,140,177)	(1,338,445)
(施設整備積立金)	(330,000)	(324,742)
/ 当期未処分剰余金 \	/ 216,301 \	/ 191,611 \
(うち当期剰余金)/	\(146,186)/	\(174,028)
(4) 処 分 未 済 持 分	△ 9,465	△ 18,605
⑤ 子会社の所有する親組合出資	△ 20,000	△ 20,000
2. 評 価・換 算 差 額 等	937,672	930,944
(1) 土 地 再 評 価 差 額 金	937,672	930,944
純 資 産 の 部 合 計	4,151,458	4,472,741
負債及び純資産の部合計	102,044,605	103,494,424

(6) 連結損益計算書

	亚代00年至	亚世20年中
TN	平成29年度 / 白 平成29年3日 1日 \	平成30年度 / 白 平成30年3日 1日 \
科目	(自平成29年3月 1日) 至平成30年2月28日)	(自平成30年3月 1日) 至平成31年2月28日)
1. 事 業 総 利 益	2,472,759	2,407,687
1.事業 総利益 (1)信用事業収益	789,825	788,425
資金運用収益	703,877	705,839
(う ち 預 金 利 息)	(440,360)	(462,248)
(う 5 賞 出 金 利 息)	(263,517)	(243,591)
	39,876	38,667
役務取引等収益 その他事業直接収益	39,610	30,001
	46.072	42.010
その他経常収益 ②信用事業費用	46,072	43,919 147,899
	114,526	
	41,330	33,153
	(40,264)	(32,275)
(うち給付補填備金繰入)	(992)	(709)
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)
(う ち 借 入 金 利 息)	(74)	(169)
(うちその他支払利息)	(–)	(–)
役務取引等費用	_	
その他経常費用	73,196	114,746
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(25,245)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7,702)	(-)
信用事業総利益	675,299	640,526
(3) 共 済 事 業 収 益	719,851	701,173
共 済 付 加 収 入	675,695	661,033
共済貸付金利息	835	391
その他の収益	43,321	39,749
(4) 共 済 事 業 費 用	63,793	59,813
共済借入金利息	835	391
共 済 推 進 費 共 済 保 全 費	47,889	45,933
共済保全費 その他の費用	14,056	12,526
	1,013	963
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-) 641,360
共済事業総利益 ⑤ 購買事業収益	656,058 4,953,852	4,992,994
	4,840,531	4,953,448
購買品供給高 購買手数料	4,040,551	4,955,446
	21,531	21,698
その他の収送	91,790	17,848
その他の収益 (6) 購買事業費用	4,276,549	4,334,493
(6) 購買事業費用 購買品供給原価	4,210,549	4,289,907
(6) 購買事業費用購買品供給原価購買品供給費	15,110	15,402
購買品供給費 修理サービス費	_	- 10,402
その他の費用	38,752	29,184
(うち貸倒引当全繰入類)	(3,776)	(2,952)
(う ち 貸 倒 揖 失)	(-)	(-)
(う 5 貸 倒 損 失) 購 買 事 業 総 利 益	677,303	658,501
	216,228	203,017
版 売 駅 売 高 販 売 野 数 料	0	0
販 売 手 数 料	110,382	108,029
	105,846	94,988
8) 販売事業費用	61,146	56,524
販売品販売原価	0	0
販売費	11,468	8,610
その他の費用	49,678	47,914
(うち貸倒引当金繰入額)	(471)	(646)
(う ち 貸 倒 損 失)	(-)	(-)
販売 事業 総利 益	155,082	146,493

		(半四·11J)
	平成29年度	平成30年度
科 目	(自平成29年3月1日)	(自平成30年3月1日)
() t T N/	至平成30年2月28日)	√至平成31年2月28日 /
9 加工事業収益	265,282	236,414
10) 加工事業費用	262,515	239,786
加工事業総利益	2,767	∆3,372
(1) 利 用 事 業 収 益	935,084	963,535
12) 利 用 事 業 費 用	643,802	648,221
利 用 事 業 総 利 益	291,282	315,314
(13) その他事業収益	183,015	178,512
(4) その他事業費用	122,837	127,075
その他事業総利益	60,178	51,437
(15) 指 導 事 業 収 入	20,806	19,078
(16) 指 導 事 業 支 出	66,016	61,650
指導事業収支差額	△45,210	△42,572
2. 事 業 管 理 費	2,377,229	2,312,584
(1) 人 件 費	1,789,595	1,697,715
(2) 業 務 費	202,303	207,503
(3) 諸 税 負 担 金	94,931	97,046
(4) 施 設 費	285,239	298,084
(5) その他事業管理費	5,161	12,236
事業利益	95,530	95,103
3.事業外収益	208,363	93,732
	2,410	2,196
② 受 取 出 資 配 当 金	34,173	34,094
(3) 賃 貸 料	28,655	29,254
(4) 雑 収 <u>入</u>	143,125	28,188
4. 事 業 外 費 用	1,713	5,243
(1) 支 払 雑 利 息	82	86
(2) 寄 付 金	464	470
(3) 雑 損 失	1,167	4,687
経常利益	302,180	183,592
5. 特 別 利 益	243	5,538
(1) 固定資産処分益	243	62
(2) 一般補助金	_	5,386
③ 貸 倒 引 当 金 戻 益	_	_
4) 償却債権取立益	_	90
(5) その他の特別利益	_	_
6. 特 別 損 失	102,274	22,760
(1) 固定資産処分損	221	1,151
(2) 固定資産圧縮損	_	11,953
(3) 減 損 損 失	102,053	9,656
(4) その他の特別損失	_	_
税引前当期利益	200,149	166,370
法人税、住民税及び事業税	75,136	54,151
法人税等調整額	△21,173	△61,809
法人税等合計	53,963	
少数株主利益		
当期剰余金	146,186	174,028
		11.1,520

平成 29 年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結の対象にした子会社は、当JAの 100%子会社であるJAさつま日置協同サポート㈱及び畜産サポート㈱の2社となります。

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

3月1日から2月28日までを事業年度としています。

(3) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 棚卸資産……売価還元法による低価法

原材料・貯蔵品等は総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(4) 剰余金処分項目の取扱に関する注記

剰余金の処分については、繰越剰余金を合算いたしました。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、現金、当座預金、通知預金、系統外普通預金です。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び 評価方法
 - ① 子会社株式……移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

ア 時価のないもの……移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品……売価還元法による低価法
 - ② その他の棚卸資産(堆肥等の仕掛品)

……総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- ③ その他の棚卸資産(子牛)
 - ……個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、 経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻

平成 30 年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結の対象にした子会社は、当JAの 100%子会社であるJAさつま日置協同サポート㈱及び畜産サポート㈱の2社となります。

(2) 連結される子会社の事業年度に関する事項

3月1日から2月28日までを事業年度としています。

(3) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 棚卸資産……売価還元法による低価法

原材料・貯蔵品等は総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(4) 剰余金処分項目の取扱に関する注記

剰余金の処分については、繰越剰余金を合算いたしました。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算における現金及び現金同等物の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、現金、当座預金、通知預金、系統外普通預金です。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び 評価方法
 - ① 子会社株式……移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

ア 時価のないもの……移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品……売価還元法による低価法
 - ② その他の棚卸資産(堆肥等の仕掛品)

……総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ その他の棚卸資産(子牛)

……個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、家畜は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、 経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻

に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した 金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給 見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年 度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当 事業年度までの期間に帰属させる方法については、期 間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

また、子会社における引当金の計上額算出について は簡便法による計算を行っています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産 に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,530,788 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物735,064 千円機械装置420,770 千円土地39,273 千円その他の有形固定資産335,681 千円

(2) 担保に供している資産

に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した 金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部 署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査 定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当 を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給 見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年 度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

また、子会社における引当金の計上額算出については簡便法による計算を行っています。

④ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産 に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,530,788 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物 738,581 千円 機 械 装 置 379,599 千円 土 地 39,273 千円 その他の有形固定資産 330,060 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,504,000 千円を借入金 (当座借越 極度額 2,504,000 千円) の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,220 千円 を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段 預金 215,978 千円について使用制限がかかっています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭 債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 14,166 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は871千円、延滞債権額は306,984千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が 約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び 貸出条件緩和債権額の合計額は307,855千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年2月28日
- ② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の 帳簿価額を下回る金額 631,367 千円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業 用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台 帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的 な調整を行って算出しました。

定期預金 2,504,000 千円を借入金 (当座借越 極度額 2,504,000 千円) の担保に供しています。また、定期預金 3,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 1,220 千円 を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、それぞれ供しています

なお上記の他に農業経営再建対策特別事業にかかる別段 預金 47,152 千円について使用制限がかかっています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭 債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 28,891 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(4) **貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳** 貸出金のうち、破綻先債権額は346千円、延滞債権額は

416,111千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当がありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が 約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当がありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び 貸出条件緩和債権額の合計額は416,457千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成14年2月28日
- ② 評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の 帳簿価額を下回る金額 675,492 千円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業 用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台 帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的 な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

- ① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要 当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・ 関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資 産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグ ルーピングの最小単位としています。
- ② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場所	用途	種 類	金額
松元区域	一般資産	土地・建物	67,688千円(土地36,441千円、建物等31,247千円)
郡山区域	"	"	33,586 千円(土地 23,823 千円、建物等 9,763 千円)
東市来区域	"	土地	190 千円(土地 190 千円)
伊集院区域	遊休資産	"	589 千円(土地 589 千円)
숨 計	102,053千円	(土地 61,04	43千円、建物等 41,010千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

松元区域・郡山区域については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が 見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額 し、当該減少額を減損損失として認識しました。

東市来区域については、土地の価額が著しく下落しているため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

各区域の遊休資産については早期処分対象であること から、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として 認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価 が困難であるため評価しておりません。

(2) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて△ 1,470 千円の棚卸評価損が含まれています。 (△は戻入額を示しています。)

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の 組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の 契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて います。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については 理事会において対応方針を決定しています。また、通 常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支 所との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなど

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する事項

- ① 資産をグループ化した方法と共用資産の概要 当組合では、支所を基本にグルーピングをし、本所・ 関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資 産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグ ルーピングの最小単位としています。
- ② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と金額は、次のとおりです。

場所	用途	種 類	金額
金峰区域	賃貸資産	土地	3,694 千円 (土地 3,694 千円)
串木野区域	遊休資産	土地	1,328 千円 (土地 1,328 千円)
市来区域	"	"	114 千円(土地 114 千円)
東市来区域	"	"	635 千円 (土地 635 千円)
伊集院区域	"	"	708 千円(土地 708 千円)
吹上区域	"	"	861 千円 (土地 861 千円)
金峰区域	"	"	2,316 千円 (土地 2,316 千円)
	合計		9,656 千円 (土地 9,656 千円)

③ 減損損失を認識するに至った経緯

金峰区域については、土地の価額が著しく下落しているため、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

各区域の遊休資産については早期処分対象であること から、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として 認識しました。

④ 回収可能価額の算出方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

なお、建物等の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価しておりませんが、建物解体費用は合理的な見積りを行って算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額

加工事業費用には南薩澱粉工場および堆肥センターにおいて 17,041 千円の棚卸評価損が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の 組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の 契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されて います。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については 理事会において対応方針を決定しています。また、通 常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支 所との連携を図りながら、与信審査を行っています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなど により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0. 25% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 3,264,985 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合 を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生 じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が あります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる ものについては、次表には含めず③に記載しています。 により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」にもとづき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.17% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,492 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な 流動性の確保に努めています。また、市場流動性リス クについては、投資判断を行う上での重要な要素と位 置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握し たうえで、運用方針などの策定の際に検討を行ってい ます。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる ものについては、次表には含めず③に記載しています。 (単位:千円)

		` '	HIT . 112/
	貸借対照表計 上額	時 価	差額
預 金	73,098,648	73,104,491	5,843
貸出金	17,099,609		
貸倒引当金	△ 95,266		
貸倒引当金控除後	17,004,343	17,846,880	842,537
経済事業未収金	731,589		
貸倒引当金	△ 95,572		
貸倒引当金控除後	636,017	636,017	_
資産計	90,739,008	91,587,388	848,380
貯 金	95,444,292	95,448,748	4,456
負債計	95,444,292	95,448,748	4,456

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し た額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

		(=	即1111:十円)
	貸借対照表計 上額	時 価	差額
預 金	75,502,371	75,500,610	1,761
貸出金	16,120,956		
貸倒引当金	△ 120,774		
貸倒引当金控除後	16,000,182	15,189,356	810,826
経済事業未収金	720,504		
貸倒引当金	△ 85,682		
貸倒引当金控除後	634,822	634,822	1
資産計	92,137,375	91,324,788	848,380
貯 金	96,773,209	96,752,819	20,390
負債計	96,773,209	96,752,819	20,390

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し た額を時価に代わる金額としています。

ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、 定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将 来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである 円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値 を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

				貸借対照表計上額
外	部	出	資 (注 1)	3,157,746
	合		計	3,157,746

(注 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なお、外部出資については、外部出資等損失引当金 4,500 千円を計上しています。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預 金	73,098,648		
貸出金(注1,2)	2,799,366	1,557,673	1,429,327
経済事業未収金(注3)	779,383		
計	76,425,477	1,557,673	1,429,327
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金			
貸出金(注1,2)	1,284,905	1,174,094	8,830,064
経済事業未収金(注3)			
計	1,284,905	1,174,094	8,830,064

- (注 1) 貸出金のうち、当座貸越 446,712 千円については「1年以内」 に含めています。
- (注 2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 24,182 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等63,635千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯 金(注1)	84,721,576	4,090,879	3,567,409
合 計	84,721,576	4,090,879	3,567,409
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金(注1)	1,520,109	1,643,506	101,949
合 計	1,520,109	1,643,506	101,949

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため (財) 鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 (単位:千円)

				貸借対照表計上額
外	部	出	資 (注 1)	3,157,746
	合		計	3,157,746

(注 1) 外部出資は全て市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

なお、外部出資については、外部出資等損失引当金 4,500 千円を計上しています。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預 金	75,502,371		
貸出金(注1,2)	2,625,675	1,544,890	1,396,755
経済事業未収金(注3)	720,504		
āt	78,848,550	1,544,890	1,396,755
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金			
貸出金(注1,2)	1,280,417	1,184,544	8,044,480
経済事業未収金(注3)			
計	1,280,417	1,184,544	8,044,480

- (注 1) 貸出金のうち、当座貸越 487,642 千円については「1 年以内」 に含めています。
- (注 2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 44,195 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益 を喪失した債権等60,492千円は償還の予定が見込まれないた め、含めていません。
 - ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

		`	— III . 1 1 2 /
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
貯 金(注1)	85,699,739	3,986,586	3,775,250
合 計	85,699,739	3,986,586	3,775,250
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金(注1)	1,484,112	1,656,197	171,325
合 計	1,484,112	1,656,197	171,325

(注 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため (財) 鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,348,199 千円
勤務費用	126,321 千円
利息費用	10,785 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,926 千円
退職給付の支払額	△ 136,389 千円
期末における退職給付債務	1,343,990 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	900,705 千円
期待運用収益	12,610 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 438 千円
特定退職共済制度への拠出金	57,186 千円
退職給付の支払額	△ 107,276 千円
期末における年金資産	862,787 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,343,990 千円
特定退職共済制度	△ 862,787 千円
未積立退職給付債務	481,203 千円
未認識数理計算上の差異	△ 188,170 千円
貸借対照表計上額純額	293,033 千円
退職給付引当金	293,033 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	127,499 千円
利息費用	10,786 千円
期待運用収益	△ 12,610 千円
数理計算上の差異の費用処理額 _	19,961 千円
小 計	145,636 千円
슴 計	145,636 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

((9)	
債券	16.16%
預金	3.67%
共済預け金	79.88%
その他	0.29%
승 計	100.0%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多 様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を 考慮しています。

割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項割引率長期期待運用収益率1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金(うち分担金)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,130千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月末現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は259,357千円となっています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,343,990 千円
勤務費用	38,241 千円
利息費用	10,752 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,369 千円
退職給付の支払額	△ 49,617 千円
期末における退職給付債務	1,338,997 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	862,787 千円
期待運用収益	12,079 千円
数理計算上の差異の発生額	1,055 千円
特定退職共済制度への拠出金	56,163 千円
退職給付の支払額	△41,117 千円
期末における年金資産	890,967 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に 計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,338,997 千円
特定退職共済制度	▲ 890,967 千円
未積立退職給付債務	448,030 千円
未認識数理計算上の差異	△ 163,147 千円
貸借対照表計上額純額	284,883 千円
很職給付引当金	284 883 壬円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	38,241 千円
利息費用	10,752 千円
期待運用収益	△ 12,079 千円
数理計算上の差異の費用処理額	19,599 千円
· 合 計	56,513 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

債券	12.23%
預金	4.64%
共済預け金	82.94%
その他	0.19%
숨 計	100.0%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在 及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多 様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を 考慮しています。

割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.8%

1.4%

長期期待運用収益率 (2) 特例業務負担金の将来見込額

諸税負担金(うち分担金)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条にもとづき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,012千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は241,301千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	29,136 千円
退職給付引当金超過額	79,820 千円
賞与引当金超過額	17,560 千円
貸倒損失	5,830 千円
減損損失	55,957 千円
未収利息	19,891 千円
そ の 他	16,139 千円
繰延税金資産小計	224,333 千円
評価性引当額	△ 177,519 千円
繰延税金資産合計(A)	46,814 千円
操延税金負債	
繰延税金負債合計(B)	
操延税金資産の純額(A)+(B)	46,814 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.90%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.04%
住民税等均等割	1.65%
評価性引当額の増減	0.74%
その他	△ 5.89%
税効果会計適用後の法人税の負担率	24.59%

27.23%

[追加情報]

法定実効税率

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会 計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業 年度から適用しています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

疑延税金資産	
貸倒引当金超過額等	41,315 千円
退職給付引当金超過額	77,602 千円
賞与引当金超過額	17,405 千円
減損損失	39,377 千円
未収利息	19,932 千円
そ の 他	12,007 千円
繰延税金資産小計	207,638 千円
評価性引当額	△ 101,532 千円
繰延税金資産合計 (A)	106,106 千円
なない。	

法定実効税率

繰延税金負債 繰延税金負債合計 (B)

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税効果会計適用後の法人税の負担率

(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.04% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 🗘 3.08% 住民税等均等割 2.36% 評価性引当額の増減 △ 40.26% その他 2.91%

27.23%

△ 6.80%

(8) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	平	成	29	年	度	平	成	30	年	度
(資本剰余金の部)										
1. 資本剰余金期首残高					29,513					29,513
2. 資本剰余金増加高					_					_
3. 資本剰余金減少高					_	 				_
4. 資本剰余金期末残高					29,513					29,513
(利益剰余金の部)										
1. 利益剰余金期首残高				1	,481,565	 			1	,666,478
2. 利益剰余金増加高					184,912					188,320
当期剰余金					146,186					174,028
3. 利益剰余金減少高					14,610					18,703
配当金					14,610	 				18,703
4. 利益剰余金期末残高				1	,666,477				1	,854,798

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減
破綻先債権額	871	346	△ 525
延滞債権額	306,984	416,111	109,127
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	307,855	416,457	108,602

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区分	項目	平成29年度	平成30年度
	事業収益	789,825	788,425
信用事業	経常利益	178,154	149,176
	資産の額	90,699,704	91,948,311
	事業収益	719,851	701,173
共 済 事 業	経常利益	127,527	110,985
	資産の額	33,820	2,083
	事業収益	5,170,080	5,196,011
農業関連事業	経常利益	89,742	32,692
	資産の額	3,554,972	3,666,967
	事業収益	1,404,187	1,397,539
その他事業	経常利益	△ 93,243	△ 109,261
	資産の額	7,756,109	7,877,063
	事業収益	8,083,943	8,083,148
合 計	経常利益	302,180	183,592
	資産の額	102,044,605	103,494,424

⁽注) 1. 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

VII. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

平成31年2月末における連結自己資本比率は、9.97%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,705 百万円(前年度 1,556 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

	平成2	9年度	平成3	0年度
項目		経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,199,175		3,523,094	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,556,773		1,705,604	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	1,666,478		1,854,798	
うち、外部流出予定額 (Δ)	△ 14,611		△ 18,703	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 9,465		△ 18,605	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付にかかるものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,967		61,499	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64,967		61,499	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段 の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	447,882		381,403	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項 目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,712,025		3,965,995	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の合計額	331	0	305	0
うち、のれんに係るものの額	0		0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	331	0	305	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0

	(単位:千円							
	平成2	9年度	平成3	0年度				
項 目 		経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額				
適格引当金不足額	0	0	0	0				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0				
前払年金費用の額	0	0	0	0				
退職給付にかかる資産の額	0	0	0	0				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0				
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	0	0	0	0				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも のに関連するものの額	0	0	0	0				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	0	0	0	0				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0				
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	0	0	0	0				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも のに関連するものの額	0	0	0	0				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	0	0	0	0				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関 連するものの額	0	0	0	0				
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	331		305					
自己資本	<u> </u>							
自己資本の額 ((イ)ー(ロ)) (ハ)	3,711,694		3,965,690					
リスクアセット等			,					
信用リスクアセットの額の合計額	34,618,718		35,454,758					
資産 (オン・バランス項目)	34,618,718		35,454,758					
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	159,484		149,984					
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスクアセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	331		77					
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスクアセットの額に算入されることになっ たものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0		0					
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスクアセットの額に算入されることになっ たものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	0		0					
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスクアセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,262,695		△ 1,262,695					
うち、上記以外に該当するものの額	1,421,848		1,412,603					
オフバランス項目	0		0					
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0		0					
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0					

	平成2	19年度	平成30年度			
項 目 		経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,392,543		4,309,298			
信用リスク・アセット調整額	0		0			
オペレーショナルリスク相当額調整額	0		0			
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	39,011,261		39,764,056			
自己資本比率						
自己資本比率 ((ハ)/(二))	9.51%		9.97%			

(注)

- 1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき 算出しています。
- 2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		平成29年度			平成30年度	
	エクスポー	リスク・	所 要	エクスポー	リスク・	所 要
	ジャーの	アセット額	自己資本額	ジャーの	アセット額	
	期末残高	а	b=a× 4 %	期末残高	a	b=a× 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,786,597	0	0	4,988,716	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	73,107,983	14,621,596	584,863	75,515,812	15,103,162	604,126
法人等向け	1,243,999	1,187,418	47,496	1,115,019	1,114,859	44,594
中小企業等向け及び個人向け	1,678,045	1,117,600	44,704	1,617,485	1,076,711	43,068
抵当権付住宅ローン	3,236,179	1,066,113	42,644	2,978,566	977,469	39,099
不動産取得等事業向け	124,592	124,592	4,983	421,190	421,190	16,848
三月以上延滞等	115,151	62,757	2,510	115,897	64,813	2,593
信用保証協会等保証付	3,208,412	316,278	12,651	2,763,597	271,421	10,857
共済約款貸付	33,306	0	0	1,350	0	0
出資等	686,856	682,356	27,294	686,856	682,356	27,294
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,525,390	6,313,475	252,539	2,525,390	6,313,475	252,539
特定項目のうち調整項目に参入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセット の額に算入、不算入となるもの	_	159,483	6,379	0	149,985	5,999
上記以外	9,011,700	8,497,132	339,885	9,445,556	9,369,317	374,773
標準的手法を適用する エクスポージャー計	100,758,213	34,148,806	1,365,952	102,175,434	35,544,758	1,421,790
CVAリスク相当額÷8%	_	0	0	_	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの合計額	100,758,213	34,148,806	1,365,952	102,175,434	35,544,758	1,421,790
オペレーショナル・リスクに対す る所要自己資本の額	オペレーショ 相当額を8%で	ナル・リスク で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショ 相当額を8%	コナル・リスク で除して得た額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%
〈基礎的手法〉	4,392	2,543	175,701	4,30	172,371	
所要自己資本額計	リスク・アセッ	· 卜等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセッ	所要自己資本額 b=a×4%	
/// 久口 〇 頁 午	39,01	1,261	1,560,450	39,76	64,056	1,590,562

(単位:千円)

(注)

- 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無 形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入 としたものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・ 取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

正、正的尼的場合に因为 11.10/0/ 的尼尼中国的日

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.9)をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けの み使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

	適	格	格	付	機	関				
株式会社格付投資情報センター(R&I)										
株式会社日本格付研究所	(JCI	₹)								
ムーディーズ・インベス	ターズ	・サービ	`ス・イ`	ンク(M	ood	y's)				
S&Pグローバル・レー	S&Pグ□−バル・レーティング(S&P)									
フィッチレーティングス	リミテ	ッド (F	itc	h)						

- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(長期)		
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
(短期)		

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクス ポージャーの期末残高

(単位:千円)

			平	成 29 年	度	平	成 30 年	度
			信用リスクに関 するエクスポー ジャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞	信用リスクに関 するエクスポー ジャーの残高	うち貸出金等	三月以上延滞 エクスポージャー
		農業	368,610	368,610	13,741	255,210	255,210	12,996
		林業	0	0	0	0	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0
		製造業	399,269	399,270	0	455,375	455,375	0
		鉱業	0	0	0	0	0	0
	法	建設・不動産業	22,732	22,732	0	25,608	25,608	0
		電気・ガス・熱供給・ 水道業	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	人	金融・保険業	73,107,984	0	0	75,515,812	0	0
		卸売・小売・飲食・ サービス業	823,690	823,690	0	689,951	689,951	0
		日本国政府・ 地方公共団体	5,822,016	5,822,016	0	5,015,409	5,015,409	0
		上記以外	3,293,685	81,439	0	3,288,821	76,575	0
	個	人	10,503,372	10,457,619	53,936	10,356,078	10,340,310	60,431
	そ(の他	6,416,855	0	0	6,573,170	0	0
業	種別	残高計	100,758,213	17,975,376	67,677	102,175,434	16,858,438	73,427
	13	年以下	73,721,937	916,682		71,045,874	636,473	
	13	年超3年以下	684,782	684,782		650,026	650,026	
	31	年超5年以下	1,247,627	944,898		1,188,273	885,544	
	51	年超7年以下	1,761,346	1,761,346		1,849,337	1,849,337	
	73	年超10年以下	2,417,212	2,417,212		6,935,753	2,132,071	
	10	年超	10,857,050	10,857,050		10,308,537	10,308,537	
		限の定めのな もの	10,068,259	393,405		10,197,634	396,449	
残	存期	間別残高計	100,758,213	17,975,376		102,175,434	16,858,437	

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャー に該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・ エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請 求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残 額も含めています。
- 3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞してい るエクスポージャーをいいます。
- 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	平 成 29 年 度							平 成 30 年 度					
区分	期首	期中	期中源	或少額	期	末	期	首	期中	期中源	或少額	期	末
	残 高	増加額	目的使用	その他	残	高	残	高	増加額	目的使用	その他	残	高
一般貸倒引当金	68,711	65,568	0	68,711	65,	568	65,	568	61,940	0	65,568	61,	,940
個別貸倒引当金	129,072	124,690	2,336	126,736	124,	690	124,	690	143,820	68	124,622	143,	820
合 計	197,783	190,259	2,336	195,447	190,	259	190,	259	205,760	68	190,190	205,	760

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

平 成 29 年						9 年 [度				4	成 3	0 年 [安文		
区分		期	首	期中	期中源	載少額	期末	貸出会	<u> </u>	期首	期中	期中派	或少額	期 ラ	ŧ	貸出金
		残	高	増加額	目的使用	その他	残 高	償差	Ŋ	残 高	増加額	目的使用	その他	残る		償却
	農業	5,	630	9,181	0	5,630	9,181		0	9,181	824	0	9,181	82	4	0
	林業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0
	水産業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0
	製造業		119	0	0	119	0		0	0	0	0	0		0	0
法	鉱業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0
	建設・不動産業		835	935	0	835	935		0	935	774	58	877	77	4	0
	電気・ガス・		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0
	熱供給・水道業															
	運輸・通信業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0
	金融・保険業		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			0
	卸売・小売・飲食・		75	55	0	75	55		0	55	48	0	55	4	8	0
	サービス業				_											
	上記以外		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0
	法人合計	6,	659	10,172	0	6,659	10,172		0	10,172	1,646	58	10,114	1,64	6	0
	個 人	122,	413	114,519	2,336	120,077	114,519		0	114,519	142,174	10	114,509	142,17	4	0
	業種別計	129,	072	124,690	2,336	126,736	124,690		0	124,690	143,820	68	124,622	143,82	0	0

⁽注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250% を適用する残高

(単位:千円)

		平	成 29 年	度	平	成 30 年	度
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
	リスク・ウエイト0%	0	6,614,953	6,614,953	0	5,544,962	5,544,962
/≕	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 10%	0	3,420,513	3,420,513	0	2,930,261	2,930,261
	リスク・ウエイト20%	0	73,107,984	73,107,984	0	75,515,812	75,515,812
削	リスク・ウエイト35%	0	2,990,366	2,990,366	0	2,773,915	2,773,915
減 効	リスク・ウエイト50%	0	47,290	47,290	0	46,906	46,906
巣	リスク・ウエイト75%	0	1,494,514	1,494,514	0	1,151,053	1,151,053
勘安	リスク・ウエイト 100%	0	11,942,467	11,942,467	0	13,066,022	13,066,022
※	リスク・ウエイト 150%	0	36,916	36,916	0	33,792	33,792
残	リスク・ウエイト200%	0	2,525,390	2,525,390	0	2,525,390	2,525,390
	リスク・ウエイト250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・	ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0
	計	0	102,180,393	102,180,393	0	103,588,113	103,588,113

(注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.57)をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	平 成 2	9 年 度	平 成 3	0 年 度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取 引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	26,784	962	25,303	694
抵当権住宅ローン	0	210,728	0	174,262
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	13,232	0	10,691
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	32,805	0	30,408
合 計	26,784	257,727	25,303	216,055

(注)

- 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 10)をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.59)をご参照ください。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

	平 成 2	9 年 度	平 成 30 年 度		
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額	
上場	_	_	_	_	
非上場	3,208	3,208	3,208	3,208	
合 計	3,208	3,208	3,208	3,208	

⁽注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

Ŧ	成 29 年 [Ŧ	成 30 年 [芟
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券 としている株式・出資の評価損益等) (単位:百万円)

平 成 2	9 年 度	平 成 3	0 年 度
評 価 益	評価損	評価益	評 価 損
_	_	_	_

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

			(十12 12/3/3/
平 成 2	9 年 度	平 成 3	0 年 度
評 価 益	評 価 損	評価益	評価損
_	_	_	_

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p.60)をご参照ください。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	平	成	29	年	度	平	成	30	年	度
金利ショックに対する損益・経済価値 の増減額			0					0		

Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

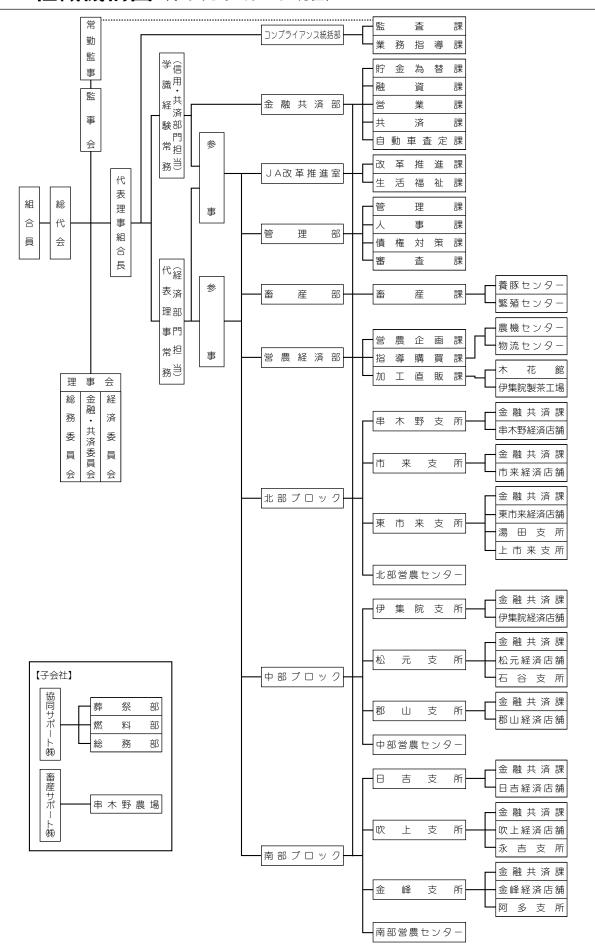
確認書

- 1. 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証してあり、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月19日 さつま日置農業協同組合 代表理事組合長

孕群清照、

1. 組織機構図 (令和元年5月29日現在)



2. 役員構成

役員一覧(令和元年5月29日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	宇都清照	理事	二石純一
代表理事常務	岩下市蔵	理事	四 元 学
常務理事	西元康弘	理事	西拓郎
理事	奥 和 俊		理事 13名
理事	藤田秋弘	代表監事	 坊 野 耕 二
理事	山田章子	常勤監事	左近充 学
理事	鉾之原 法 子	監事	鉾之原 廣 己
理事	園 田 好 済	監事	 松 木 廣 治
理事	東馬場 伸	監事	米 倉 弘 二
理事	地頭所 忠 一	監 事	秋 葉 正 伸
			監事 6名

3. 組合員の数

(単位:人)

	平成29年度末	平成30年度末	増減
正組合員数	8,721	8,477	Δ244
個人	8,652	8,404	Δ248
法人	6 9	7 3	4
准組合員数	8,144	8,297	153
個人	7,986	8,134	1 4 8
法人等	158	163	5
合 計	16,865	16,774	△91

4. 組合員組織の状況 (平成30年度末)

(生産者組織)

(協力組織)

(単位:人)

	組	織 名		代表	者名	構成員数		組	織	名		代表	者名	構成員数
野	菜部:	会協調	養会	前野優	建次郎	466	青	年		部	会	花立	丈佳	8 6
果	樹	部	会	片平	勇作	7 7	女	性		部	会	鉾之原	京法子	1,698
畜	産	部	会	濵田	秀雄	162	年	金	友	の	会	春成	道夫	10,330
ソ	リダ	当部	会	長谷	道治	12								
澱粉	分原料用	甘しょ	部会	地頭兒	f:忠一	208								

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はございません。

6. 地区の一覧

いちき串木野市・日置市・鹿児島市(旧松元町区域・旧郡山町区域)・南さつま市金峰町

7. JAさつま日置のあゆみ

平成 4年 4月	旧串木野市、旧日置郡内の6農協が合併し、「JAさつま日置」誕生。 (出資金1,648百万円 組合員数20,056名)
7月	「日置果実連」を包括承継
平成 5年 2月	期末貯金量600億円突破
平成 6年 6月	新総合情報システム稼働
平成 7年 2月	期末貯金量660億円突破
	「郡山SS」改装オープン
	「串木野SS」新装オープン
	「Aコープ串木野店」改装オープン
, -	「Aコープ日吉店」「日吉SS」移転新装オープン
12月	第1回ふれあい電化ショー開催
平成 8年 4月	長期経営戦略「TOP9」策定
5月	新・九州オンラインシステム稼働
12月	「ファミリーマートJA湯田店」オープン
平成 9年 4月	「JAすまいるプラザ」を開設
9月	県下JA出資により「㈱エーコープ鹿児島」設立
10月	「伊集院駅前店」(JA旅行センター併設)新装オープン
12月	「南部育苗センター」落成
平成10年 2月	「伊集院地区事業本部(現:伊集院支所)」移転オープン
9月	「市来地区事業本部湊支所」移転オープン
	日吉地区の住吉出張所を閉鎖
10月	総合葬祭「ルミエール金峰」オープン
平成11年 3月	金峰地区との合同出資による「いなほ館」落成
4月	郡山地区の川田出張所を閉鎖
7月	金峰地区指定金融機関契約調印
8月	松元地区の上伊集院駅前出張所を閉鎖
	伊集院地区の麦生田・上神殿出張所を閉鎖
12月	総合葬祭「ルミエール伊集院」オープン
平成12年 2月	東市来地区の上伊作田・神之川・下養母・皆田・三共・高山出張所を閉鎖
	吹上地区の原園出張所を閉鎖
3月	東市来地区農薬散布用無人ヘリコプター導入(水田防除)
7月	金峰地区生きがい対応型デイ・サービス開始
10月	「松元事業本部直木支所倉庫」落成
平成13年 2月	総合葬祭「ルミエール串木野」オープン
	「松元事業本部石谷支所」新装オープン
7 🗆	吹上地区吹上入来出張所・平鹿倉出張所を閉鎖
7月	ふれあいコミュニティーセンター「ひだまりの家」開所
9月	第1回JA企画旅行「中国世界遺産の旅」開催
12月	ちゃぐりんキッズクラブ結成式 「Aマート東市来店」オープン
	「Aマート采用未造」オープン
11月	
IIH	利 U ハ 『月刊 ン 人 ノ ム 1/0 判

総合葬祭「ルミエール吹上」オープン 平成 15年 1月 JA合併記念企画旅行〈ハワイ〉開催 平成 16年 1月 さつま日置「食の安心・安全システム推進本部」設置 「飯牟礼給油所」新装オープン 5月 JAバンク新オンラインシステムへ移行 5月 平成 17年 2月 「生福支所」新装オープン 総合葬祭「ルミエール湯之元」オープン JAさつま日置協同サポート株式会社 開業 11月 平成 18年 1月 「郡山支所」新装オープン 4月 「JAさつま日置担い手戦略」策定 5月 長期経営計画「STEP」策定 ちゃぐりんスクール開校 6月 平成19年 3月 JAさつま日置イメージキャラクター「ヒオッキー」誕生 5月 「共同選花場(ソリダゴ)」稼動 「郡山SS」セルフ化新装オープン 11月 「日吉支所」新装オープン 平成20年 4月 女性部会子育で支援活動「ピッコロ」設立 9月 平成21年 2月 JAさつま日置営農振興計画「営農プラン」策定 4月 「東市来支所」新装オープン JA石谷支所・Aコープまつもと店 オープン 10月 JAさつま日置畜産サポート株式会社設立 平成22年 3月 平成23年 2月 ルミエール湯之元 法要会館 増設 初の女性組合員研修会「きらきらセミナー」開催 4月 5月 JAバンク新システム導入 9月 南薩拠点霜出澱粉工場 完成 (JAさつま日置、南さつま、いぶすきの3JAで協同事業体を設立) 10月 北部営農センターへ果樹の新選果機導入 平成24年 1月 女性参画目標(女性正組合員割合25%、総代10%、理事2名以上)を達成 5月 「湯田支所」新装オープン JAさつま日置合併20周年記念感謝祭 11月 平成25年 4月 「道の駅きんぽう木花館」行政委託を受け運営開始 平成26年 6月 居宅介護支援事業開始 デイサービス「ひだまりハウス」オープン 10月 12月 総合葬祭「ルミエール郡山」オープン 平成27年12月 燃料事業(SS・ガス)を協同サポート㈱へ譲渡 移動金融店舗車「ふれあいヒオッキー号」運用スタート 平成28年 3月 3月 生福・土橋・吉利支所、羽島・直木・東俣出張所を店舗廃止し、外部委託に よる購買業務運営をスタート 平成29年 4月 3ブロック体制による事業運営をスタート 11月 JAさつま日置合併 25 周年記念「ヒオッキーフェスタ」 平成30年 9月 女性部会子育て支援活動「ピッコロ」10周年

8. 店舗等のご案内 (平成31年4月現在)

店舗名	所 在 地	電話番号	ATM設置台数
本 所	日置市伊集院町下谷口1810	(099) 273-3911	
串木野支所	いちき串木野市東塩田町233	(0996) 32-1112	1
市来支所	いちき串木野市大里5666	(0996) 36-2311	
東市来支所	日置市東市来町長里33	(099) 274-2240	1
上市来支所	日置市東市来町養母11026	(099) 274-9421	
湯田支所	日置市東市来町湯田3254-3	(099) 274-2026	1
伊集院支所	日置市伊集院町徳重2-5-1	(099) 273-2121	2
松元支所	鹿児島市上谷口町1044-1	(099) 278-3111	1
石谷支所	鹿児島市石谷町 1 9 2 0 - 3	(099) 278-1334	
郡山支所	鹿児島市郡山町 6 — 1	(099) 298-2235	
日吉支所	日置市日吉町日置3430-1	(099) 292-3111	
吹上支所	日置市吹上町中原2763-1	(099) 296-3111	1
永吉支所	日置市吹上町永吉 1 4 1 3 2	(099) 297-2311	
金峰支所	南さつま市金峰町尾下422	(0993) 77-1311	1
阿多支所	南さつま市金峰町宮崎3890	(0993) 77-1231	1

店舗外ATM設置台数9台Aコープ (大里店・まつもと店・郡山店・日吉店・伊作店)外部委託店舗 (旧JA羽島出張所、旧JA生福・土橋支所)スパランドららら

◇子会社

店 舗 名	所 在 地	電話番号
JAさつま日置協同サポート㈱	(099) 273-0037	
JAさつま日置畜産サポート㈱	(099) 273-3815	

発 行 令和元年6月 さつま日置農業協同組合 〒899-2596

鹿児島県日置市伊集院町下谷口1810

Tel 099-273-3911

編 集 ディスクロージャー誌作成委員会

http://ja-satsumahioki.or.jp/



http://www.jabank.org/